

平成 2 8 年度

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価結果報告書

平成 2 9 年 9 月

高島市教育委員会

もくじ

1. はじめに	1 頁
2. 高島市教育大綱	2 頁
重点目標	
重点目標達成のための方向性	
3. 教育委員会の活動および運営状況	6 頁
(1) 教育委員会委員	
(2) 教育委員会会議の開催状況	
(3) 教育委員会会議での審議ならびに協議状況報告	
(4) その他の活動	
4. 点検・評価業務実施概要	13 頁
(1) 目的	
(2) 点検評価の目標	
(3) 実施方法	
(4) 施策への反映	
(5) 実施スケジュール	
(6) 評価判定項目	
(7) 総合評価ランクの考え方	
5. 市内幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数	19 頁
6. 点検および評価結果	20 頁
資料A 事務事業点検評価対象事業一覧表	
資料B 事務事業点検評価結果一覧表	

1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下、点検評価という）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっています。

高島市教育委員会では、高島市教育大綱に掲げる教育分野の基本目標および重点的に取り組むべき基本施策の方向性を指針として、これをより具体化した「平成28年度教育の重点」に基づき取り組んだ全65事業（評価事業数75事業）について点検評価を実施しました。

2. 高島市教育大綱（平成28年2月策定 平成28年度～平成32年度）

【 重点目標 】

生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実

「生きる力」を育むことを基本理念に、生涯にわたって学び続け、充実した人生を送るための基礎づくりとして、保幼小中一貫教育を中心に乳幼児教育・学校教育の充実を図る。

明るい地域をつくる社会教育の推進

市民が、生涯を通じて、いつでも・どこでも・自由に学び、その成果を発揮できる社会づくりを推進し、まちづくりの基礎となるひとづくりに取り組む。

地域で育む青少年教育の推進

「自立力と社会力を持った心豊かな高島の青少年」を育む体制づくりと、「困難を有する子ども・若者」を地域社会全体で支えるための条件整備を図る。

地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

貴重な文化財や伝統文化が多く存在する高島の特性を踏まえ、歴史・文化遺産を保存・継承するとともに、教育・観光等幅広い分野への活用を図る。

スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

「だれもが・いつでも・気軽に」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現をめざして」を基本理念とした、「高島市スポーツ推進計画」を推進する。

教育環境の充実・向上

高島市学校規模適正化基本方針をもとに、子どもたちにとってよりよい環境を整備するとともに、安全で快適な学習環境の実現を図る。

【 重点目標達成のための方向性 】

生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実

- ① 高島市乳幼児保育・教育共通カリキュラムに基づき、家庭や地域と連携しながら乳幼児教育の充実を図る。
- ② 乳幼児教育から学校教育への滑らかな接続を図るとともに、小中一貫教育を中核に据え、系統的・継続的な指導を行う。
- ③ 「学力向上アクションプラン」に基づき、個に応じたきめ細かな学習指導を行い、児童生徒の学力の向上を図る。
- ④ 自然体験活動や文化芸術活動を積極的に学校の教育活動に位置づけ、「マイスクール事業」として特色ある教育活動を推進する。
- ⑤ 子どもたちのコミュニケーション能力の育成を目指し、小中学校の連続性を重視した外国語教育を推進する。
- ⑥ 学校におけるICT環境をさらに充実させ、児童生徒の学力向上を図る効果的な指導に努める。
- ⑦ 「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域が連携を深め、市民総がかりで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進する。
- ⑧ 地域の特色を生かした学校給食を実施し、児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解、望ましい食習慣を養う。

明るい地域をつくる社会教育の推進

- ① 市民自らが、生活に即した文化的教養を高められる環境の醸成に向けて、社会教育を推進するとともに、市民が学び、その成果を生涯にわたり、活用できる社会を創出する。
- ② 学校教育と社会教育の連携を推進することにより、子どもの学びと育ちを支えるとともに、市民の教育・学習活動を促進し、地域の活性化を図る。
- ③ 家庭は教育の出発点であり、子どもの「生きる力」を育む場として機能するよう、講座や研修会等を開催し、家庭の教育力の向上に努める。
- ④ 生涯学習の拠点である公民館や図書館等の社会教育施設では、市の関係部局や市民団体と連携しながら、住民の学ぶ機会と地域課題の解決に向けた活動を促進する。
- ⑤ 社会教育を推進するため、社会教育関係団体の自主的な活動を支援する。
- ⑥ 「差別のない 住みよいまち 高島市」を目指し、市民の人権感覚を高めるため、学校・家庭・地域の連携のもと、人権教育を推進する。
- ⑦ 文化芸術活動の充実を図るため、市民会館で優れた文化や芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の参画と協働により文化活動の発表の場を拡げ、文化の振興を促進する。

地域で育む青少年教育の推進

- ① 夢と希望をもって社会参加できる子どもを育成するため、子どもの発達段階に応じた、自然体験活動や文化体験活動を実施するとともに、その活動を支援・指導できるサポーターを養成し、登録、紹介、派遣等を行う。
- ② 地域全体で子どもを守り育てる体制を充実させるために、地域の大人と子どもが交流する事業を開催する。
- ③ 青少年団体に加入する青少年の数や活動団体自体の数が減少してきている現状を踏まえて、青少年団体の活動の活性化に向けた支援を行う。
- ④ 青少年の問題行動・非行・犯罪や被害を未然に防止するために、街頭補導活動、環境浄化活動、啓発活動、相談活動を行う。
- ⑤ スマートフォン等の通信機器によって、子どもの健全育成を阻害する環境を作らないよう、「ネットの危険から高島の子どもを守る運動」を推進する。
- ⑥ 困難を有する子ども・若者を中心に据え、地域のネットワーク機能を強化し、個々の状況を踏まえて、総合的な支援を行う。さらに、ライフサイクルを見通した支援の仕組みを構築する。

地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

- ① 市民の財産である文化財の適正な保存・活用により、次世代への確実な継承に努める。
- ② 国の指定を受けた史跡・名勝等については、保存管理・整備・活用計画の策定を進め、適正な保護措置を図る。
- ③ 市内3カ所の重要文化的景観や日本遺産の構成要素については、適正な保護措置を図るとともに、観光振興部局との連携を進め、観光資源としての発信・活用に努める。
- ④ 市内の文化財の存在や価値等を広く情報発信をするとともに、展示会・講演会・見学会等を開催し、多くの市民に地域の誇りとしての文化財の価値を認識してもらえる取り組みを進める。
- ⑤ 資料の発掘・調査・整理と資料館運営の充実を図る。

スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

- ① 年齢に応じた運動機会の提供を通じて健康スポーツの推進を図る。
- ② 高島市体育協会の組織力の充実を図るとともに、スポーツ関係団体や機関が連携協力できる環境づくりを通じて競技スポーツの推進を図る。
- ③ 指導者の資質向上や養成を支援し、スポーツクラブの育成を図る。

- ④ 多くの市民がスポーツ大会にボランティアスタッフ等に関わることで、新たな大会や継続的なイベントの実施が可能な運営体制の構築をめざす。
- ⑤ 多くの人が参加できる各種スポーツイベントの開催を通じて、スポーツを通じた交流など地域の活性化を図る。
- ⑥ 市民が快適にスポーツを行えるよう、施設の長寿命化計画などを基に老朽化した体育施設の整備を図る。

教育環境の充実・向上

- ① 少子化に伴う複式学級等の教育環境の課題について、保護者や地域住民と十分に話し合い、学校の適正配置に取り組む。
- ② 経年による教育施設の老朽化に伴う大規模改修工事や空調整備等を計画的に実施し、教育環境の整備を図る。

3. 教育委員会の活動および運営状況（平成28年度）

本市教育委員会は、『高島の志の教育』の創造に向け、明日の高島を担う人材の育成と郷土の豊かな伝統文化を推進し、本市教育の振興に努めています。

各教育委員については、毎月の定例会や臨時会のほか、最新の教育情報等に関する研修会や学習会、学校訪問等に積極的に参加し、自己研鑽や情報収集に努め、幅広い視点からの議論を行いました。

（1）教育委員会委員

職 名	氏 名	就任年月日	委員現任期
委員長（H28.3.31～H29.3.30） 教育長職務代理人（H29.3.31）	小多 借裕	H26.3.31	H26.3.31～H30.3.30
委員長職務代理人 （H28.3.31～H29.3.30） 委員（H29.3.31）	三矢 艶子	H26.4.1	H26.4.1～H30.3.31
委員	北川 暢子	H21.3.31	H25.3.31～H29.3.30
委員	川原林 正英	H28.4.1	H28.4.1～H32.3.31
委員	田邊 栄美子	H29.3.31	H29.3.31～H33.3.30
教育長	富永 雄教	H25.3.31	H25.3.31～H29.3.30

（2）教育委員会会議の開催状況

毎月1回の「定例会」および必要に応じて「臨時会」を開催しました。

- ①教育委員会定例会・・・12回
- ②教育委員会臨時会・・・2回

（3）教育委員会会議での審議ならびに協議状況報告

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」および「高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則」の規定に基づき、平成28年度は115件の審議ならびに協議報告を行いました。

- ①教育に関する事務の管理および執行の基本的な方針・・・・・・・・・・6件
- ②教育委員会規則その他規程の制定または改廃・・・・・・・・・・23件
- ③事務局職員および教職員の人事・・・・・・・・・・9件
- ④教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価・・・・・・・・3件
- ⑤教科用図書採択・・・・・・・・・・2件
- ⑥法令または条例に定めのある附属機関などの委員の委嘱・・・・・・・・15件
- ⑦予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出・・・・・・・・10件
- ⑧その他教育にかかる事務・・・・・・・・・・47件
- ⑨請願の処理・・・・・・・・・・0件

計 115件

平成 28 年度教育委員会審議案件一覧
(分類は上記(3)の分類区分、*は協議報告案件)

No	件 名	提出日	分類
1	高島市学校給食運営委員会委員の委嘱等について	4月26日	⑥
2	高島市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について	4月26日	⑥
3	高島市就学指導委員会委員の委嘱等について	4月26日	⑥
4	高島市立学校結核対策委員会委員の委嘱等について	4月26日	⑥
5	高島市立教育研究所長の委嘱について	4月26日	③
6	高島市少年センター運営委員会委員の委嘱等について	4月26日	⑥
7	高島市少年補導協力員の委嘱等について	4月26日	⑥
8	高島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案	4月26日	②
9	清水山城館跡保存管理計画策定委員会設置要綱案	4月26日	②
10	高島市教育委員会事務局職員の人事について	4月26日	③
11	*子ども読書活動推進協議会委員について	4月26日	⑥
12	*平成28年度高島市立学校学校評議員について	4月26日	⑧
13	*平成27年度高島市立学校学校評価について	4月26日	⑧
14	高島市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について	5月24日	⑥
15	高島市文化振興推進審議会委員の委嘱について	5月24日	⑥
16	高島市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	5月24日	⑥
17	高島市教科用図書選定委員会調査研究員の任命について	5月24日	⑥
18	高島市教科用図書の選定に関する調査審議の諮問について	5月24日	⑤
19	高島市立学校職員の人事評価に係る苦情の取扱いに関する要綱案	5月24日	②
20	高島市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則案	5月24日	②
21	高島市立学校水泳プール管理運営規則案	5月24日	②
22	高島市立学校水泳プール使用規程を廃止する告示案	5月24日	②
23	*高島市立学校プール管理運営規程を廃止する訓令案	5月24日	②
24	*平成28年度学校教育到達目標について	5月24日	⑧
25	*平成28年度市立小学校・中学校運動会(体育祭)について	5月24日	⑧
26	*教育研究所にかかる平成27年度事業実績および平成28年度事業計画について	5月24日	⑧
27	*平成28年6月市議会定例会一般質問の概要報告	6月24日	⑦
28	*平成28年度6月補正予算概要について	6月24日	⑦
29	*高島市スポーツ各種大会出場激励金要綱について	6月24日	⑧
30	*伊勢田選手の激励について	6月24日	⑧
31	*教育委員研修実施予定(案)について	6月24日	⑧
32	*平成28年度学力向上アクションプランについて	6月24日	⑧
33	*教育委員会の学校・園訪問について	6月24日	⑧
34	*小学校フッ化物洗口にかかる研修会について	6月24日	⑧
35	*平成29年高島市成人式(案)について	6月24日	⑧

36	高島市教育相談・課題対応室長の委嘱について	7月25日	③
37	近江聖人中江藤樹記念館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案	7月25日	②
38	新旭給食センターの調理業務等一部民間委託に関する諮問について	7月25日	⑧
39	* 清水山城館跡保存管理計画策定委員会委員について	7月25日	⑥
40	* 高島市民会館の臨時開館について	7月25日	⑧
41	* 平成28年度「ストップいじめ対策会議」開催要項	7月25日	⑧
42	高島市立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案	8月26日	②
43	平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書案	8月26日	④
44	平成29年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	8月26日	⑤
45	* 平成28年度9月補正予算概要について	8月26日	⑦
46	* 新旭学校給食センターの調理業務等一部民間委託について（答申）	8月26日	⑧
47	* 蔵書点検に伴う図書館の臨時休館について	8月26日	⑧
48	* 平成28年度夏季総体および記録会等における高島市内小・中学生の主な成績について	8月26日	⑧
49	* 平成28年度市立小学校・中学校運動会（体育祭）の開催日時について	8月26日	⑧
50	高島市教育委員会事務局職員等の人事について	9月29日	③
51	* 平成28年9月高島市議会定例会一般質問および答弁結果	9月29日	⑦
52	* 市内小学校いじめ事案にかかる対応について	10月25日	⑧
53	* 高島市文化振興基本計画について	10月25日	①
54	* 平成28年度「関西文化の日」について	10月25日	⑧
55	* 2016びわ湖高島栗マラソンについて	10月25日	⑧
56	* 2016高島市青少年育成大会について	10月25日	⑧
57	* 教育委員会事務局職員等の人事について	11月25日	③
58	* 平成28年12月補正予算にかかる概要（案）について	11月25日	⑦
59	* 市内小学校いじめ事案にかかる対応について	11月25日	⑧
60	* 平成29年3月中学校卒業予定者の第1次進路希望調査について	11月25日	⑧
61	清水山城館跡保存管理計画策定委員会設置要綱の一部を改正する告示案	12月16日	②
62	* 市内小学校いじめ事案にかかる対応について	12月16日	⑧
63	* 平成28年12月高島市議会定例会一般質問の概要報告	12月16日	⑦
64	* 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の方法について	12月16日	④

65	*平成29年度「教育の重点」の策定について	12月16日	①
66	*平成29年 高島市成人式について	12月16日	⑧
67	*安曇川支所移転に伴う教育委員会のセキュリティについて	12月16日	⑧
68	高島市教育委員会交際費の支出基準および公開に関する要綱案	1月27日	②
69	高島市就学指導委員会規則の一部を改正する規則案	1月27日	②
70	*高島市立学校職員の自家用自動車等の公務使用規程の一部を改正する訓令	1月27日	②
71	*市内小学校いじめ事案にかかる対応について	1月27日	⑧
72	*高島市教育大綱の変更について	1月27日	①
73	*平成29年度「教育の重点」の策定について	1月27日	①
74	*財政的援助団体等の監査結果に関する報告書について	1月27日	⑧
75	*平成28年度卒業証書授与式について	1月27日	⑧
76	*高島市とびわこ成蹊スポーツ大学との連携・協力について	1月27日	⑧
77	*市内小学校いじめ事案にかかる対応について	2月24日	⑧
78	*定期監査の実施結果について	2月24日	⑧
79	*平成29年度一般会計当初予算（案）事業概要について	2月24日	⑦
80	*高島市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の一部改正案の提出について	2月24日	⑧
81	*高島市いじめ問題対策委員会からの諮問事項に対する中間報告	2月24日	⑧
82	*平成29年立志祭について	2月24日	⑧
83	*平成29年3月中学校等卒業予定者の第2次進路希望調査について	2月24日	⑧
84	*平成28年度卒業証書授与式について	2月24日	⑧
85	*平成29年度高島市教育委員会委員による学校・園訪問の実施について	2月24日	⑧
86	高島市立学校における県費負担教職員の任免その他の進退にかかる内申を行うことについて	3月10日	③
87	*高島市環の郷教育特区学校審議会の委員の推薦について	3月10日	⑧
88	高島市スポーツ推進委員の委嘱について	3月24日	⑥
89	高島市図書館協議会委員の任命について	3月24日	⑥
90	高島市文化財保護審議会委員の任命について	3月24日	⑥
91	高島市通級指導教室の設置および運営に関する要綱の一部を改正する告示案	3月24日	②
92	*市内小学校いじめ事案にかかる対応について	3月24日	⑧
93	*高島市教育大綱の見直しについて	3月24日	①
94	*平成29年度「教育の重点」の策定について	3月24日	①
95	*平成28年度3月補正予算（第8号）（案）について	3月24日	⑦
96	*平成29年度補正予算（第1号）（案）について	3月24日	⑦
97	*平成29年3月高島市議会定例会一般質問の概要報告	3月24日	⑦

98	* 高島市教育委員会教育長職務代理者の事務委任に関する規程について	3月24日	②
99	* 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う内部評価結果について	3月24日	④
100	* 平成29年度高島市立小中学校入学式について	3月24日	⑧
101	高島市教育委員会事務局職員等の人事について	3月31日	③
102	高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について	3月31日	⑧
103	高島市立公民館職員の任命について	3月31日	③
104	高島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案	3月31日	②
105	高島市青少年育成推進員設置等に関する規則を廃止する規則案	3月31日	②
106	高島市学校跡地利用検討委員会設置要綱の一部を改正する告示案	3月31日	②
107	高島市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案	3月31日	②
108	高島市重要文化的景観整備活用委員会規則の一部を改正する規則案	3月31日	②
109	高島市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則案	3月31日	②
110	高島市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の一部を改正する告示案	3月31日	②
111	高島市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱の一部を改正する告示案	3月31日	②
112	* 平成29年度高島市小中学校教職員人事異動内示について	3月31日	③
113	* 平成29年3月中学校等卒業進路について	3月31日	⑧
114	* 平成29年度高島市立小中学校入学式について	3月31日	⑧
115	* 平成29年度高島市教育委員会学校・園訪問の予定について	3月31日	⑧

(4) その他の活動

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、協議会の開催、研修会、学校・園訪問および行事への参加等の活動を行いました。

① 教育委員会協議会 13回開催

教育課題に関する情報交換を行ったほか、いじめ防止対策や子どもの貧困対策、学校におけるICT環境の整備等について協議を行いました。

また、平成28年3月末を以て統合した安曇小学校および広瀬小学校について、統合先での児童の様子や通学支援の状況を確認しました。

② 研修会及び視察等 7回

概 要	時 期
平成28年度滋賀県教育行政重点施策説明会（大津市）	4月6日
第32回教育委員会対象セミナー（京都市）	7月28日
学力向上施策に係る先進地視察（小浜市）	10月13日
平成28年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会県内研修（湖南市）	10月21日
第11回小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山（武蔵村山市・昭島市）	10月21～22日
英語教育に係る学校視察（新旭北小学校）	10月28日
平成28年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会県外研修（高知市）	11月17～18日

③ 懇談会 9回

概 要	時 期	
教職員との懇談会	朽木東小学校	6月13日
	安曇小学校	6月22日
	朽木中学校	6月28日
	マキノ南小学校	7月5日
	なのはな園	9月12日
	マキノ西小学校	10月14日
	本庄小学校	11月14日
	高島中学校	11月21日
	今津北小学校	1月27日

④ 学校・園訪問 9回

概 要	時 期
朽木東小学校	6月13日
安曇小学校	6月22日
朽木中学校	6月28日
マキノ南小学校	7月5日
なのはな園	9月12日
マキノ西小学校	10月14日
本庄小学校	11月14日
高島中学校	11月21日
今津北小学校	1月27日

⑤ 各種会議、行事等への参加

概 要	時 期
市内小中学校入学式	4月8日
平成28年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会理事会	5月12日
平成28年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会定期総会	5月12日
市内中学校体育祭	6月
常省祭並びに講書	7月23日
高島市小学校水泳記録会	7月25日
平成28年度第1回高島市総合教育会議	7月29日
平成28年度第1回ストップいじめ対策会議	8月7日
平成28年度第1回高島市小中一貫教育フォーラム	8月19日
市内小中学校運動会・体育祭	9月
儒式祭典	9月25日
高島市小学校陸上記録会	10月6日
清水安三育英基金審査委員会	10月17日
平成28年度第2回高島市総合教育会議	10月26日
高島市人権のつどい	11月27日
高島市子ども・若者育成支援講演会	12月25日
高島屋奨学生審査委員会	12月26日
平成29年高島市成人式	1月8日
藤樹書院お鏡開き並びに講書始め式	1月11日
平成28年度第2回高島市小中一貫教育フォーラム	1月17日
高島市育英資金貸付審査委員会	2月9日・16日
平成28年度第3回高島市総合教育会議	2月10日
平成28年度高島市教育委員会事務点検評価 内部評価	2月20日
市内中学校卒業式	3月14日
市内小学校卒業式	3月22日
市議会定例会・臨時会 延べ21日	6・9・12・3月 2月（臨時会）

4. 点検・評価業務実施概要

(1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、市民の視点に立った責任ある教育行政の推進に資するものとする。

(2) 点検評価の目標

- ① 現年度の事務事業の点検評価を踏まえ、事業の課題や次年度の取組みの方向性を明らかにする。
- ② 市民の視点に立ち、教育的な効果等に着眼した事業評価を実施し、評価結果を市議会に提出するとともに市民に公表する。

(3) 実施方法

① 実施方法

点検評価シートを基に各課ヒアリングを実施し、内部評価および外部評価を行う。

② 点検評価対象事業

「平成28年度教育の重点」に掲げる全65事業（評価事業数75事業）を対象に評価を行う。

③ 事業担当課において課内評価を行う。

④ 内部評価委員

内部評価委員は教育委員がこれにあたり、全事業に対して各課ヒアリングを行う。

⑤ 外部評価委員

外部評価委員は、3人以内とし、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者（学校教育関係） 伊藤 隆樹 氏

(2) 学識経験者（社会教育関係） 木下 美和子 氏

(3) 教育長が適当と認める者 山川 恒雄 氏

外部評価委員は、全事業の評価を行う。ただし、主要事業および成果・課題となっている23事業（評価事業数33事業）については各課ヒアリングを行う。

⑥ 外部評価委員会の開催

外部評価委員会は、年3回開催する。

- ・ 第1回 評価方法の説明・各課ヒアリング（6事業）
- ・ 第2回 各課ヒアリング（9事業）
- ・ 第3回 各課ヒアリング（8事業）

（4）施策への反映

評価の結果は、事業担当課における今後の取組み（具体的方策等）および次年度の「教育の重点」等に反映させるものとする。

（5）実施スケジュール

	教育委員会	事業担当課	外部評価委員
平成28年 12月	実施方法および評価 基準の決定		
平成29年 1月		点検評価シートの作 成	
2月	教育委員による内部 評価ヒアリングの実 施	内部評価ヒアリング 対応	
3月	内部評価結果の取り まとめと確認		
4月			
5月	外部評価委員の委嘱		外部評価委員の委嘱
6月		外部評価ヒアリング 対応	外部評価委員会 最終評価結果の確認
7月			
8月	外部評価結果を報告		
9月		議会へ提出 市民へ公表	

(6) 評価判定項目

教育委員会が所轄する平成28年度事務事業の点検評価を実施するにあたり、下記の基準により客観的評価を行うものとする。

a. 目標達成度（進捗状況）

考え方 (評価の視点)	<ul style="list-style-type: none"> ●対象が適正に把握されているか。 ●事業目的・目標に照らしての達成レベルが十分か。 	
判定	判断基準	評点
	・目標設定の想定どおり概ね達成している。 (目標数値の9割以上が達成)	4
	・一定の目標達成・成果が上がっているが一部については想定どおりの達成ができていない。 (目標数値の7割以上9割未満が達成)	3
	・進捗にやや遅れがあり、目標達成できていない部分がある。改善を加えることが必要である。 (目標数値の5割以上7割未満が達成)	2
	・ほとんど事業の進捗が見られないことから、原因究明を図るとともに、今後の方針・方向について検討を行う必要がある。 (目標数値の5割未満)	1

b. 教育的効果（目標に対する達成度）

考え方 (評価の視点)	<ul style="list-style-type: none"> ●将来的な見地に立ち、市民の方が満足されたか。 ●教育上、着実な効果があげられたか。 	
判定	判断基準	評点
	・満足度も非常に高く、教育的な効果も非常に大きい。	4
	・市民の方も満足されている。 ・教育的な効果が概ね見込まれる。	3
	・市民の方の満足を概ね得ることができたが、十分でない面もあり今後改善を行うことが必要である。 ・教育的な効果がやや低い。	2
	・市民の方の満足を得ることができなかつたため、事業の内容を検討する必要がある。 ・教育的な効果が極めて低い。	1

c. 事業の手法（事業の効率化）

<p>考え方 (評価の視点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●事業完了（目標）を目指したスケジュール計画がたてられていたか。 ●緊急度および優先度を考慮して事業を実施することができたか。 ●費用対効果が得られたか。 ●社会経済情勢の変化等に適合した手法を用いていたか。 	
<p>判定</p>	<p style="text-align: center;">判 断 基 準</p>	<p>評 点</p>
	<p>・事業完了（目標）を見通した計画立案の下、事業を実施することができた。また、費用対効果が非常に高く、社会経済情勢等の変化に対して適合した手法を用いることができた。 ⇒効率的である。</p>	<p>4</p>
	<p>・事業完了（目標）に至るまで概ね見通して実施することができた。また、費用対効果も高い。 ⇒概ね効率的だが、さらに効率化できるよう手法を検討する必要がある。</p>	<p>3</p>
	<p>・事業完了（目標）を目指した目途やスケジュールの一定の進捗は見られるものの、費用対効果が低い。 ⇒効率的とは言い難く、他の手法を検討する必要がある。</p>	<p>2</p>
<p>・事業完了（目標）の進捗が見込めない。費用対効果が非常に低い。 ⇒非効率的であり、抜本的に手法を検討する必要がある。</p>	<p>1</p>	

d. 継続の必要性（今後の方向性）

<p>考え方 (評価の視点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民からの要望やニーズは高いか。 ●事業目的・推進状況から事業継続の必要性はあるか。 	
<p>判定</p>	<p style="text-align: center;">判 断 基 準</p>	<p>評 点</p>
	<p>・要望やニーズが非常に高く、継続して実施する必要性が非常に高い。 ⇒同様の内容で引き続き実施する、または、事業費の増大や類似事業の吸収などにより事業規模の拡大を図る。</p>	<p>4</p>
<p>・要望やニーズが高く、継続して実施する必要性が高い。 ⇒概ね同様の内容で引き続き実施するが、事業の目的に大きな影響を与えない範囲で、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>3</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望やニーズが低いものの、継続した事業の実施が必要である。ただし、内容を検討しながら事業を進める必要がある。 ⇒改善を行う。 <input type="checkbox"/> ア 実施主体や手法を変える。 <input type="checkbox"/> イ 事業費を削減する。 <input type="checkbox"/> ウ 事業内容や事業量を縮小する。 <input type="checkbox"/> エ 事業を取りやめ、類似事業に統合する。 	2
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望やニーズが低く、事業を継続する必要性も低い。事業の廃止を検討する必要がある。 ⇒事務事業を取りやめる。 	1

※「継続の必要性」の評価判定項目のみ

課内評価において項目別判定を2とする場合、どのように改善を図る必要があるか、ア～エの中から当てはまる改善策を記載する。

e. 総合評価基準

考え方 (評価の視点)	●上記 a～d の基準により各評価委員が評価した点数の平均を下記の基準に当てはめたものが総合評価となる。		
内部判定 (5名)	判 断 基 準		評価ランク
	平均点数	18 ～ 20	A
		13 ～ 17	B
		8 ～ 12	C
		5 ～ 7	D
外部判定 (3名)	判 断 基 準		評価ランク
	平均点数	11 ～ 12	A
		8 ～ 10	B
		5 ～ 7	C
		3 ～ 4	D

(7) 総合評価ランクの考え方

各課においては、総合評価ランク（外部評価）の結果を受け止め、今後の事業実施に向け、検討を行う必要がある。

ランク	考 え 方
Aランク	的確な事業実施がなされ、十分な成果があがっている。
Bランク	成果としては良好なものが得られている。
Cランク	一定の成果をあげているものの、課題もあり、検討を加え努力する必要がある。
Dランク	成果が乏しく抜本的な見直しとともに、改善が必要である。

5. 市内幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数

(平成28年5月1日現在/人)

小学校		中学校		幼稚園	
学校名	総数	学校名	総数	園名	総数
マキノ東小学校	85	マキノ中学校	138	さくら幼稚園	44
マキノ西小学校	78	今津中学校	316	なのはな幼稚園	58
マキノ南小学校	83	朽木中学校	49		
今津東小学校	460	安曇川中学校	289		
今津北小学校	106	高島中学校	164		
朽木東小学校	58	湖西中学校	323		
朽木西小学校	3				
安曇小学校	337				
青柳小学校	173				
本庄小学校	85				
高島小学校	331				
新旭南小学校	312				
新旭北小学校	284				
小学校 合計	2,395	中学校 合計	1,279	幼稚園 合計	102

6. 点検および評価結果

ランク	事業数	評価の考え方
A	29	的確な事業実施がなされ、十分な成果があがっている。
B	43	成果としては良好なものが得られている。
C	3	一定の成果をあげているものの、課題もあり、検討を加え努力する必要がある。
D	0	成果が乏しく抜本的な見直しとともに、改善が必要である。
	75	

【資料A】 事務事業点検評価対象事業一覧表

※シートの網掛け部分は、外部評価委員によるヒアリング実施事業を示しています。

通番	方針	事業名(H28)	担当課	課内評価	内部評価		外部評価	
1	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	5 外国語教育推進事業	学校教育課	A	A		A	
2		7 別室登校児童生徒支援事業		A	A		B	
3		— 学校安全防犯対策事業		A	A		B	
4		7 教育指導・相談事業		A	A		A	
5		2 特別支援教育推進事業		A	A		A	
6		3・7 臨時講師派遣事業		A	A		A	
7		2・3 教育研修・研究事業		A	A		B	
8		5 外国人児童・生徒指導協力員配置事業		A	A		A	
9		7 教育支援センター「スマイル」設置事業		B	A		A	
10		3 高島市学力向上事業		B	A		B	
11		2 小中一貫教育推進事業		A	A		A	
12		7 いじめ対策事業		A	A		A	
13		6 情報教育整備事業		A	A		B	
14		2 ことばの教室事業		A	A		A	
15		4 マイスクール事業		A	A		B	
16		8 学校給食運営事業		学校給食課	A	A		A
17		8 市内4給食給食センター管理運営事業			A	A		A
18	II 明るい地域をつくる社会教育の推進	1・5 社会教育一般事業	社会教育課	B	B		B	
19		2・3 家庭・学校・地域教育支援事業		B	B		B	
20		1 文化振興事業		B	A		B	
21		6 人権教育推進事業		B	B		B	
22		4		公民館施設管理・講座教室開催事業				
22-1				マキノ公民館	B	B		B
22-2				今津公民館	B	B		B
22-3				朽木公民館	B	B		B
22-4				安曇川公民館・安曇川世代交流センター	B	B		B
22-5				高島公民館	B	B		B
22-6				新旭公民館	B	B		B

23	Ⅱ 明るい地域をつくる社会教育の推進	4	社会教育施設管理運営事業	社会教育課				
23-1			椋川山の子学園		B	B		C
23-2			近江聖人中江藤樹記念館		B	B		B
23-3			良知館		B	B		B
23-4			新旭水鳥観察センター		B	B		C
24		4	市立図書館運営事業	図書館	A	A		A
25		4	図書館管理運営事業		B	A		A
26		4	図書館資料整備事業		B	A		A
27		4	ブックスタート事業		A	A		B
28		7	7	高島市民会館施設管理・施設運営事業	市民会館			
28-1	高島市民会館			A		A		B
28-2	藤樹の里文化芸術会館			A		A		A
28-3	高島ガリバーホール			A		A		A
29	Ⅲ 地域の教育の推進 で育む青少年	3	成人式開催事業	青少年課	B	A		B
30		1・2・4・5	青少年教育一般事業		B	A		B
31		1	体験活動支援事業		B	B		B
32		3	青少年育成事業		B	B		B
33		4	高島市少年センター事業		A	A		A
34		6	あずくる高島事業		A	A		A
35		6	高島市子ども・若者育成支援事業		A	A		A
36	Ⅳ 地域の保存・継承および活用 の特性を踏まえた文化財	1	文化財運営管理事業	文化財課	A	A		B
37		4	文化財保存活用事業		A	A		B
38		4	文化財保存推進事業		B	B		B
39		1	市内遺跡発掘調査等事業		A	A		A
40		3	文化的景観保護推進事業		A	A		B
41		2	名勝朽木池の沢庭園保存活用事業		B	B		B
42		2	史跡清水山城館跡保存活用事業		A	A		B
43		5	地域資料整備事業		B	B		B
44		5	資料館管理運営事業		B	B		B
45	Ⅴ 生涯スポーツに親しめる スポーツ社会の推進	4	スポーツ推進委員設置事業	市民スポーツ課	B	B		B
46		2	高島市体育協会運営支援事業		A	A		B
47		3	スポーツ少年団育成事業		A	A		B
48		1	スポーツ関係団体育成事業		B	B		B
49		5	びわ湖高島栗マラソン開催事業		A	A		B
50		5	高島トライアスロン開催事業		B	B		B
51		2	スポーツ大会等開催事業		A	A		A
52		6	今津総合運動公園管理運営事業		A	A		B
53		6	健康の森梅ノ子運動公園管理運営事業		A	A		B
54		6	高島海洋センター管理運営事業		C	B		C
55		6	新旭森林スポーツ公園管理運営事業		A	A		B
56		6	社会体育施設維持補修事業		A	A		B
57		6	社会体育施設天井等落下防止対策事業		A	A		A

58	VI 教育環境の充実・向上	—	通学バス等運行管理事業	教育総務課	A	A		A
59		—	通学定期券等助成事業		A	A		A
60		2	小・中学校管理一般事業（教育総務）		A	A		A
61		2	小・中学校プール管理事業		A	A		B
62		2	小・中学校施設改修事業		A	A		A
63		2	小・中学校トイレ改造事業		A	A		A
64		2	小・中学校空調設備整備事業		A	A		A
65		2	中学校大規模改造事業		A	A		A

【資料B】

事務事業点検評価結果 一覧表

通番	方針	平成28年度事業名	担当課	H27年度成果と課題	H27評価結果	決算額(円)	H28評価結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
1	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	外国語教育推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校においては、文化の違いに臆することなく、誰とも積極的にコミュニケーションをもととする様子が見られるようになった。 中学校においては、正確な英語の発音や、豊かな英語表現を用いて自分の思いを伝えることができるようになり、実践的コミュニケーション能力の向上が見られた。 	A	46,085,058	A	<p>小学校児童が、外国に対する興味関心を持ち、「中学校で外国語を学ぶこと」への意欲が高まる外国語活動を展開する。</p> <p>中学校生徒が、自分の考えや思いを意欲的に英語を用いて発信し合い、相手とコミュニケーションしようとする態度を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の外国語活動では、中学校区を基本として(朽木を除く)、外国語活動指導助手を5名配置し、各小学校において、学級担任が外国語活動指導助手とともに外国語活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 小学校1、2年生 10時間程度/年 小学校3、4年生 17時間程度/年 小学校5、6年生 35時間程度/年 中学校では、市内全てに外国語指導助手を1名配置し、週に18時間を基準として、英語科教員とともに授業を行った。外国語指導助手は、英語の発音指導や生徒が実際に表現したいことを丁寧に指導し、生徒のコミュニケーション能力の育成に貢献した。 中学校区での授業研究会(外国語教育プロジェクト)を充実させ、小中の外国語活動と英語科の学習のつながりに力を入れた。また、小学校の外国語活動指導助手を中学校に派遣し、日々の学習の連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に外国の方と接点を持つ機会が増えるのは良いことである。 幼児期から小学校、そして中学校へとスムーズに移行できているようで良い取り組みである。同時に、敬語等、日本語においても正しい使い方が身に付くことを期待する。 外国語を学ぶことの重要性と事業の継続の必要性を認識するも、実践的コミュニケーションの観点から、事業の手法についてさらなる効率化のための検討を願う。
2		別室登校児童生徒支援事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、計54名の児童生徒を支援し、その内41名の児童生徒が、教室に行けるようになった、別室登校ができるようになった、放課後登校ができるようになった等、状況が改善した。 メンタルフレンドの資質を向上させる必要がある。 	A	7,898,540	B	<p>不登校児童生徒が学校へ来られるよう、また、別室登校児童生徒が教室で学習できるようメンタルフレンドを配置し、担任と協力しながら教室復帰を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 別室登校の児童生徒に対し、学習支援や人間関係づくり等の支援を行うメンタルフレンドを派遣し、不登校、別室登校児童生徒への対応、また、それらの状況を未然に防ぐための学校の取組に参画する。 <ul style="list-style-type: none"> 派遣件数 4小学校5名、6中学校6名 各小中学校において、計61名の児童生徒を支援し、その内54名の児童生徒が、教室に行けるようになった、別室登校ができるようになった、放課後登校ができるようになった、表情が明るくなった等、状況が改善した。また、学校の教育相談担当者とは合同での研修会を開催し、メンタルフレンドの資質向上と校内連携の充実を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係づくりが大変であるが、複数年継続していることは有難いことである。メンタルフレンドの資質向上や横の連携を図りたい。 メンタルフレンドの資質向上の取り組み等、役割が広がってきている。併せて、専門機関や家庭との連携も深めていけると良い。 大変重要な事業であり、継続実施する必要がある。メンタルフレンドの複数年継続雇用等、さらなる事業手法の検討を要す。
3		学校安全防犯対策事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> スクールガードリーダーを派遣し、防犯体制や子どもへの安全指導、スクールガード養成講習を行った。 防犯ブザー貸与および通学用ヘルメット貸与により、登下校時の安全確保や被害の未然防止に役立った。 	A	1,475,858	B	<p>学校や通学路における児童や生徒の安全を確保し、不審者や交通事故による被害の未然防止を図ることにより、児童生徒が安全に安心して教育を受けることができるよう、地域全体で子どもの安全を見守る体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防犯の専門家(警察OB)をスクールガードリーダーに委嘱し、各学校の防犯体制や安全に関する指導助言、スクールガードを養成するための講習会を実施した。 小学校入学生全児童を対象に防犯ブザーを、自転車による通学を始める中学1年生を対象に通学用ヘルメットを貸与しすることで登下校時の安全確保や被害の未然防止に役立った。 <ul style="list-style-type: none"> スクールガードリーダー派遣校数 13小学校 防犯ブザー貸与率100% 415個 通学用ヘルメット貸与率100% 430個 	<ul style="list-style-type: none"> 一定の効果・成果を挙げている。児童生徒自身が守ってもらってばかりでは弱い。基本的に「自分が守る」という考え方を定着させたい。 学校や地域で子どもを守るために取り組まれていることは有難いことである。一方でヘルメットの未着用を見かけることもあり、子ども自らも我が身を守ることを意識して欲しい。 子どもたちへの自主防衛意識は、繰り返し継続して認識を促すことが必要である。関係機関が連携して子どもの自主防衛力を向上する手法を毎年検討すべきである。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
4	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	教育指導・相談事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学校との連携が特に必要な子どものケースについて個別訪問やケース会議の回数を増やした。その結果、学校との間で課題が共有でき、改善が進んだ。 特別支援教育に関わる相談、カウンセラーによる心のケアが必要な相談が増加しているため、相談体制の充実が必要。 	A	7,179,333	A	<ul style="list-style-type: none"> 不登校、いじめ、生徒指導、発達障がい、子育て等の様々な教育課題についての悩みや不安の軽減・解消を図るため、電話・来室・訪問等による教育相談業務を充実させる。 寄せられた相談内容の80%以上の課題を軽減・解消、解決する。 	<ul style="list-style-type: none"> 来室相談・学校訪問相談・電話相談などにより、室長・相談員(教職経験者)や臨床心理士が相談を受けた。 学校・園等の要請に応じて、カウンセラーを派遣した。 毎月1回、市内の青少年や福祉関係の8機関からなる支援を要する児童生徒連絡会議を主宰し、情報を交流し、連携して支援の強化を図ってきた。 毎月1回、広報紙「つなぎ」を発行し、市内の園・小・中学校および関係施設・機関に配付した。 学校との連携が特に必要な子どもについて、学校へ個別訪問をしたり、ケース会議開催を勧めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 種々の課題は、多種の原因・状況が絡み合って解決が困難なことが多い。できるだけ早期に対応できるよう、気軽に相談できる受け入れ体制や取り組みに対するPRがされると良い。 学校や教員だけで抱え込まず、専門職につながる仕組みができてきていることはメンタル面でも心強い。気苦労の多い事業であるが、継続が必要である。 カウンセラー等、相談体制の一層の充実が重要である。相談室での対応にとらわれず、例えば、「あすく農園」等を市で設置する等、手法を思い切っ変えるくらいの対応が必要ではないか。
5		特別支援教育推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの課題に応じて適切な支援を行った。 巡回相談員により、発達検査や行動観察をもとに幼児児童生徒の状況把握を行い、校園の職員や保護者に対して、適切な指導助言を行った。 	A	21,642,256	A	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員を市内12小中学校へ派遣し、発達障がい等、支援を必要とする児童生徒に対して、学習上および生活上の支援を行う。また各校のニーズに応じて巡回相談員を派遣し、指導内容や指導方法に関する指導助言等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学級に在籍する発達障がいのある児童生徒の学習活動や生活、行事への参加等が円滑に行われるよう特別教育支援員を派遣し、担任教員の補助的な支援を行った。 派遣先 12小中学校 19名 特別な支援を必要とする園児児童生徒に対して適切な指導や支援が行われるよう巡回相談員を派遣し、指導内容および指導方法に関して助言を行った。また必要に応じて心理検査を実施した。学習面・生活面において安定し、学習内容の定着等について成果があった。 市巡回相談員派遣回数 164回 新旭養護学校巡回相談員派遣回数 25回 	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成は難しいが、支援が必要な子どもたちへの対応は非常に重要である。支援員の確保や研修の充実を望む。 支援を必要とする子どもへの対応には、色々と努力をさせていただいていることであろう。同じ学校やクラスの子どもにとって、それを個性として受け止め、関わり方を学ぶ場になれば良い。 事業の手法を検討する余地はまだある。目標達成度をもっと上げるべきである。
6		臨時講師派遣事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校に5名の臨時講師を派遣し、少人数指導等を通してきめ細かな指導の充実や指導体制の充実を図ることができた。 中学校には専門教科の免許を所有した6名の臨時講師を派遣することで、免許外教科指導の解消を図った。 	A	8,332,631	A	<ul style="list-style-type: none"> きめ細かな指導の充実と免許外教科指導解消により、一人ひとりの学力向上を図る。 小中学校に臨時講師を派遣することによって指導体制の充実を図り、児童生徒へのきめ細かな指導を推進し、確かな学力を身につけさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校に3名の臨時講師を派遣し、少人数指導等を通してきめ細かな指導の充実や指導体制の充実を図ることができた。 市内中学校には専門教科の免許を所有した5名の臨時講師を派遣することで、免許外教科指導の解消と学力向上につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 達成度を計ることは難しいが、学校現場や子どもたちにとって有難い取り組みである。人材の確保や活用について、努力を願いたい。 講師の手当について、県費との差を鑑み、検討されたい。 きめ細かな指導に加えて、いかに子どもに興味を持ってもらうかが重要である。わくわくする授業になるよう願う。 臨時講師の配置効果や成果に対して、常に見直し・検討が必要である。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
7	I 生きる力を育む 乳幼児教育・学校 教育の充実	教育研修・研究事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業期間に実施した研修講座においては、延べ700人の参加があった。 指導主事の主導のもとで教科別の講座を開催したが、小中の教員が合同で指導計画を検討したことで、教科内容の系統性が把握でき、小中の一貫性がさらに図れたという意見が見られた。 	A	2,413,962	B	<p>教職員を対象とした研修を企画・開催し、教職員の専門性や指導力などの資質の向上を図り、本市の子どもたちの健全育成を実現する。</p> <p>学校教育の質を向上させることにより、子どもたちに確かな学力を定着させるとともに、他を思いやる豊かな心と健康な体を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会、実践力向上講座を30回開催した。 ICTを有効活用した授業づくりについて調査研究を実施した。 協力校 小学校2校、中学校2校 研究所通信の発行、教育専門書の収集と貸出、プロジェクター等ICT機器を貸し出した。 夏季休業中に実施した研修講座では、延べ879人の参加があった。 今日的な課題でもある特別支援教育、言語力向上、生徒指導およびICT機器活用講座への参加が多かった。初任者研修や初任期の研修でも、意欲的に受講し、実践交流する姿もみられ、深まりを感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修の成果を子どもたちに返すには教員個々の意識が重要である。受動的な受講にならない工夫が必要である。講師の選任や興味ある内容が提供されるよう努力願いたい。また、学校現場にゆとりがないと研修どころではないことにも配慮されたい。 子どもたちが授業を好きになり、学校が楽しく、学習意欲が高まるよう、研修を活かされたい。 特に若手の教職員に対して受講目標をしっかりと持つよう促し、常に事業の効果について検証することが必要である。
8		外国人児童・生徒指導協力員配置事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 指導協力員の支援により、外国人児童生徒は日本語が理解できるようになり、会話が徐々にできるようになることで、友達や先生との人間関係が結べるようになり、学校生活へ適応できるようになった。 	A	3,085,396	A	<p>日本語指導の必要な児童生徒(9名)が、学習内容を理解し、友達や先生とのコミュニケーションに困難を感じないように日本語の能力を高め、安心して生き生きと学校生活を送ることができる。</p> <p>保護者への支援を行い、保護者の学校教育に対する理解を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ポルトガル語、中国語、韓国語が話せる指導協力員をそれぞれ1名雇用し、日本語指導の必要な外国人児童生徒在籍校に週に3時間から5時間程度、個別指導や授業の支援を行うために派遣した。 保護者には学校からの配布物や懇談等を翻訳や通訳をして、学校との連携が図れるようにした。 指導協力員の支援により、外国人児童生徒は日本語が理解できるようになってきた。その結果、友達や教師と会話が少しずつできるようになり、人間関係の構築がはかれ、学校生活に適応できるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 人数は多くないかもしれないが、不安な転入者からすれば親への支援も含め重要である。指導協力員の確保に尽力されたい。 児童生徒への対応だけでなく、保護者への対応もできている。 急な転入等の課題への対応について、県教育委員会とも連携を取る必要がある。
9		教育支援センター「スマイル」設置事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 福祉分野や医療分野等の関係機関とさらに密接に連携していく必要がある。 SSW等を活用して、不登校児童生徒のアセスメントをすすめるとともに、教職員のスキルアップ、学校体制の充実を図り、教育支援センターとの連携を深める必要がある。 	B	4,992,425	A	<p>通所児童生徒の学校復帰や進路決定を支援し、児童生徒の社会的自立を実現する。</p> <p>不登校児童生徒に集団への適応指導を行うことにより、学校復帰や進路決定を支援するとともに社会的自立に向けた適切な援助を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 不登校により家に引きこもりがちになっている児童生徒を対象に、集団への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談や適応指導を行うことにより、学校復帰を支援するとともに社会的自立に向けた支援を行った。 5名の児童生徒の適応指導を行った。そのうち、3名の児童生徒が学校復帰を果たした。他の者については、継続指導・支援中である。 	<ul style="list-style-type: none"> 問題が複雑であり大変な取り組みであるが、さらにオープンに相談できる体制づくりに努力されたい。 学校復帰した児童生徒に対しても、継続した支援が必要である。他の対象者も学校復帰できることを期待する。 児童生徒の社会的自立の観点から、目標数値、または、事業の手法において、常に改善・検討が必要である。

通番	方針	平成28年度事業名	担当課	H27年度成果と課題	H27評価結果	決算額(円)	H28評価結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
10	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	高島市学力向上事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学力診断テストを実施し、各校において指導改善と個別のフォローアップの充実をはかり、学力向上の取組が推進できた。また、児童生徒個人の課題を把握して、2月から3月にフォローアップの充実を図れた。今後も引き続き、次学年への引き継ぎを確実に行うよう指導した。 	A	681,100	B	<p>市において独自に学力診断テストを実施し、結果を元にして授業改善や児童生徒個々のフォローアップを行い、各校における学力向上の取組を一層推進する。</p> <p>学力診断テストを活用して、日々の指導と児童生徒の学力の定着状況を検証し、一人ひとりの学習の状況に応じた指導に生かすことにより、教師の指導改善と子どもの学力向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 11月14日から11月25日に学力診断テストを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 小学4年生 2教科(国語・算数) 中学1年生 3教科(国語・数学・英語) 市の学力向上の取組指標「高島市学力向上スタンダード8」について、校長会等で、各学校で全教職員が共通理解し、共通実践するよう指導した。また、具体的な取組内容を示した手引き書を作成し、各校での実践の推進を図った。 2月7日にベネッセの事業部の方を講師として招き、学力診断テストの結果分析・フォローアップの研修会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 取り組みの結果がどう活かされたかを考えると不安な部分もある。指導方法の改善や学習習慣の定着に結びつく努力をされたい。 学力診断テストの結果を基に、一層の指導改善を図られたい。授業が好きな子どもが増えることを願う。 成績の善し悪しによって、学年毎に個別のプランが必要である。学力向上が教員の指導力不足から子どもの学力へ責任転嫁されることがないように、次の学年への引き継ぎと早期のフォローアップが大切である。
11		小中一貫教育推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区でコーディネーターが中心となり、小中一貫した教育の充実を図れた。 小学校の教科担任制の導入により、「算数の授業がよくわかる」と回答する児童が増え、学習に対する意欲の高まりが見られた。 	A	16,440,040	A	<p>小中一貫教育を推進し、義務教育9年間で一貫性のある教育を行い、子どもたちの豊かな心の育成および学力の向上を図る。</p> <p>小中学校の教員が一体となって指導し、子どもたちの確かな学力と豊かな人間性、たくましい心身を育てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高島市小中一貫教育推進会議を立ち上げ、小中一貫教育の推進にかかわることについて提案し、協議する体制とした。 小中一貫教育推進コーディネーターが、中心となって企画運営し、各中学校区の特色を生かした取組の充実が図れるよう、補充職員として年間臨時講師または非常勤講師を各中学校区に週15時間分配置した。 <ul style="list-style-type: none"> 非常勤講師 計6人 マキノ、今津、安曇川、湖西中学校区 各1名、朽木中学校区 2名 年間臨時講師(高島学園) 1名 小学校の一部教科担任制を実施し、その体制づくりを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 非常勤講師 計7名 マキノ東、マキノ南、今津東、今津北、本庄、新旭南、新旭北、安曇 各校1人 年間臨時講師(高島学園) 1名 	<ul style="list-style-type: none"> 市全体で中学校区ごとにコーディネーターを中心に取り組まれていることは評価できる。各々の教育活動は、学校現場の安定・落ち着きがある時にその効果を発揮できる。市教育委員会からの現場に対する支援が重要である。 小中一貫教育推進会議で成果と課題を検証する必要がある。また、推進体制の整備等、より一層小中一貫教育の充実に向けて取り組まれない。 事業に対して一定の評価はするが、市の教育の将来を見据えた小中一貫教育の新たな指標が必要である。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
12	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	いじめ対策事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストップいじめ対策会議と各小中学校における講演会は、児童生徒の自尊感情の向上と自他を大切にする気持ちの育成に資するものとなった。 ・ 研修に参加した教員が、いじめ等の生徒指導上の課題解決に向けた正しい知識と技能を習得することができた。 	A	1,976,280	A	<p>「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、関係者の連携の下、いじめの防止等の対策の推進・充実を実現する。</p> <p>全ての児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめがなくなるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士、臨床心理士、社会福祉士で構成する「いじめ問題対策委員会」を開催した。各委員からは、いじめの防止等のための有効な対策を検討するための専門的知見を得て、それを施策に反映することができた。 ・ ストップいじめ対策会議、各小中学校における講演会を開催した。また、子どもやその家庭に向けて、いじめ防止の啓発と相談窓口の紹介を行った。 ・ いじめの早期発見・早期対応を図るために、いじめ相談担当の臨床心理士を教育相談・課題対応室に配置した。 ・ 医療や福祉領域の専門家を講師とする教員研修を実施し、いじめ等の生徒指導上の課題解決に向けた正しい知識と技能を習得することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解決の難しい課題ではあるが、種々の取り組みでの対応は非常に重要である。幼少期からの子ども・保護者への啓発を徹底して行う必要がある。いじめそのものの防止と同時に、その後の解決に向けての保護者の動きや考え方について対策をしないと現場が振り回されやすい。 ・ いじめは恥ずかしいこととして親も認識し、学校と家庭が両輪で賡をする必要がある。 ・ いじめをゼロにすることは大変なことである。いじめを起さないための万全の対策と早期発見・早期対策・防止啓発、そして、継続的な取り組みが重要である。
13		情報教育整備事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の縮減、児童生徒数の減少等を総合的に判断し、教育用コンピュータの更新計画を見直す必要がある。 ・ ICT教育の推進のため、電子黒板、書画カメラなどのICT機器について、今後も計画的に購入する必要がある。 	A	20,767,170	B	<p>児童生徒がコンピュータなどの情報機器や、情報通信ネットワークを積極的に活用する能力と、情報モラルを身につける。</p> <p>ICT機器の導入により、教員が一斉学習、個別学習、協働学習、アクティブラーニングなどを効果的に行い、授業改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータ教室用PCおよび周辺機器を更新した。 児童用パソコン マキノ西小18台、高島小30台 教師用パソコン 各校1台 ・ 各校において、ICT機器を有効活用できるよう、企業版ふるさと納税を活用し、タブレット型パソコン端末、電子黒板機能付プロジェクター、投影用スクリーン、書画カメラ、無線対応プレゼンテーション用機器を購入し各校に配備した。 タブレット型パソコン端末 19台 電子黒板機能付プロジェクター、投影用スクリーン 26台 書画カメラ 33台 無線対応プレゼンテーション用機器 19台 ・ ICT機器を用いた授業を展開し、様々な学習方法について検証を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境整備と同時に、指導者の研修や授業実践での活用を期待する。 ・ ICT授業の取り組みで子どもたちが授業に関心を持つようになる。教職員も研修の中で情報モラルを身につけ、子どもに指導されたい。 ・ 児童生徒にとってのICT機器の有効活用こそが重要であり、そのための総合的な環境整備が必要である。
14		ことばの教室事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言葉をよりはっきりと話せるようになったり、話せる言葉の数が増えるなど、話すことに対する自信がもてるようになった。また、コミュニケーションを通じて友だちとも仲良く過ごすことができるようになった。 ・ 相談件数や、通級人数も増加傾向にあり、対応していくための指導時間の確保が必要である。 	A	5,365,954	A	<p>言語等に課題のある園児に対して、個々のニーズに応じた適切な言語やコミュニケーション等の指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北部(マキノ、今津、新旭)に在園する園児を対象とした新旭南小学校ことばの教室、南部(安曇川、朽木、高島)に在園する園児を対象とした安曇小学校ことばの教室において、言語力やコミュニケーション能力を高めるための指導を行った。 通級人数 59人 指導時間 660時間 検査人数 207人 保護者相談人数 延べ148人 ・ 指導により、言葉をよりはっきりと話せるようになったり、話せる言葉の数が増えるなど、話すことに対する自信がもてるようになった。また、コミュニケーションを通じて友だちとも仲良く過ごすことができるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導員の確保や資質の向上を目指し、子どもや保護者を支える力量を向上されたい。 ・ 幼少期、また、大人になってからも社会生活を送る上で言葉によるコミュニケーションは重要である。話すことに自信が持てるようになった児童生徒がいることは大きな成果である。 ・ 専門指導員体制の充実と適期に対応することを含めた計画的な人材確保が必要である。

通番	方針	平成28年度事業名	担当課	H27年度成果と課題	H27評価結果	決算額(円)	H28評価結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
15	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	マイスクール事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、事業内容・規模が異なることから、事業の目的・目標が達成できる事業内容となっているか検証する必要がある。 	A	4,777,463	B	<p>自然体験活動や文化芸術活動を積極的に教育活動に位置づけ、特色ある「学校の顔」づくりを実現する。</p> <p>児童生徒が、夢や希望・目標をもって、主体的に自分の生き方を考え、自立し、共存する力を身につける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、保護者の協力や地域の人々との交流により、地域社会全体で子どもたちの育ちを支える気運が高まっている。学校の特色ある事業として定着しつつあり、地域の自然体験学習等を通して、ふるさとを愛し、守る心も育っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域社会とのつながりの中で、子どもたちを育てていく取り組みは成果を感じる。各校でマンネリ化しない工夫が必要である。 地域の特色や良さを見つめる良い機会になっている。地域の人とも学校と中心につながっている。 市の統一した事業の柱である「生きる力」を育む観点からすると、各学校の特色づくりが目立つ。改めてマイスクール事業の目的を見直し、再検討する時期であると考える。
16		学校給食運営事業	学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患を持つ児童生徒が増えている中、学校給食提供については生命に関わる問題であるため慎重な対応が必要である。 地場産の使用品目および使用量の拡大に努めているが、出荷時期・出荷量等の課題がある。 	A	42,459,138	A	<p>給食内容の調査研究、学校給食共同調理場の設備および運営に関する調査・審議を行う。</p> <p>地場産野菜の使用率40%を維持する。</p> <p>新旭学校給食センターの調理業務等の一部民間委託を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食運営委員会を開催し、学校給食共同調理場の運営に関する協議・報告を行った。特に「新旭学校給食センターの一部民間委託について」の諮問に対し全会一致の同意の答申を受けた。 詳細な献立表(配分表)を保護者・学校に配布し、また調理を伴わないデザート類のアレルギー除去対応食材を提供するなど現状で行うことができる最良の対策を行った。 各センターにおいての統一契約事務(米、検便検査等)を行った。また、嘱託職員(調理師)の退職に伴い、給食業務に支障がでないよう適切に任用を行った。 地元農家・JAとの交渉を行い地場産野菜の使用率向上に努めた。 <p>地元野菜使用率(重量) 41.9%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 年々増加するアレルギー対策として配布する献立表や除去対応食材の提供等、慎重に対策を行われた。 地場産野菜の使用率40%維持が目標の到達ではない。予算統制も重要であるが、安心・安全、また、栄養バランスが基本であるという意識を常に持ち、周知すべきである。
17		市内4給食センター管理運営事業	学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の老朽化が進み、計画的な修繕が必要になってきている。 地場産物の利用拡大を図るため、JAを中心とした生産農家の組織づくりおよび農業政策課、県農産普及課等の関係機関を含めた支援、推進体制を築いていく必要がある。 	A	292,793,734	A	<p>食育の推進を図り、健全な心身の育成を図る。</p> <p>成長期にある児童生徒の健康増進を図るため、バランスのとれた給食を提供し、学校における食育の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食食育(もりもり高島っ子の日)年間計画に基づき、児童生徒への食育指導を実施した。 地場産物の利用拡大を図るため、地元野菜等を優先的に納入したり、毎月の献立に郷土料理などを取り入れた「高島デー」を設定し、地場産物の普及推進に取り組んだ。 施設の適正な維持管理を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全な食の提供への取り組みは、子どもたちにとっても親にとっても欠くことのできないものとなっている。生産者や調理に関わる方々との接点を増やし、給食があって当たり前で終わらず、感謝の気持ちを忘れずにいただく児童生徒を育成する工夫も必要である。 どこでも食べ物が買える現代において、栄養バランスやアレルギー対策、食育等、子どもの成長にとって大切な事業である。 さらなる地産地消への取り組みと、「食育のまち」を標榜するくらの学校給食の運営の在り方に対して検討を要す。

通番	方針	平成28年度事業名	担当課	H27年度成果と課題	H27評価結果	決算額(円)	H28評価結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
18	II	社会教育一般事業	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> それぞれのテーマにそった内容について協議・助言をいただくことで、今後の社会教育行政の方向性を見出すことができた。 過去にいくつかの「建議」や「提言」において提示された具体策が実現できるよう引き続き市関係部署や地域、関係団体と連携・調整を密にし検討・実施していく必要がある。 	B	968,095	B	<p>社会教育委員の会議を開催し、様々な観点から助言や意見を受けて、社会教育行政の充実に努める。</p> <p>PTAや女性団体の自主的な活動を支援し、団体活動を通じた社会教育の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員の会議を6回開催し平成29年度に新たな建議をするため、課題整理のための協議を行い、建議のテーマを決めた。 社会教育に関する知識を深めるため、研修会等へ参加し、社会教育委員としての研鑽に努めた。 社会教育関係団体へ補助金を交付し、活動を支援した。 あどがわ女性の会 50,000円 安曇川町エルダー婦人会 60,000円 高島市PTA連絡協議会 324,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員の建議が具体化されるよう、公民館活動等の啓発を推進されたい。 社会教育の充実と発展に期待する。 社会教育活動が弱体化してきている今は、社会教育委員の役割と課題対応への在り方を検討すべき。
19	明るい地域をつくる社会教育の推進	家庭・学校・地域教育支援事業	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学習の機会の提供とともに、参加人数の増加、講座受講生などの地域での活躍場所が課題である。 子育て世代だけでなく地域の子どもを地域で育てる意識が高まるよう支援していく必要がある。 	B	478,898	B	<p>家庭で基本的な生活習慣や子どもの生きる力を伸ばす効果的な教育活動が意識的に行われ、それらの家庭教育を保護者だけではなく地域住民が一体となって支援できる社会の仕組みを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員や地域の子育て関係団体を対象に保護者との関わり方についての地域教育力向上講座を実施した。参加者20人 高島市家庭教育支援チーム「パラソル」の活動を通して家庭教育に関する学習機会の提供や相談対応を実施した。 月2回 チーム員 18人 絵本を通して親子の触れ合いや読み語りの持つ力を学ぶことを目的に、共育研修会を実施した。参加者8組(16人) 講師 京都橘大学 助教 吉田 裕子 氏 演題 「読み語りの持つ力～大切にしたい親子の触れ合い～」 市内保育園、幼稚園、小中学校の保護者を対象に、子どもの発達段階に応じた様々なテーマについて公民館と学校(園)が連携して学習機会を設けた。 実施21校・園 参加者 延べ1,175人 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育の講座の中で、いじめへの対処の仕方、学校との協力方法等について取り上げられることを提案する。 本当に家庭教育が必要な保護者が参加されているのか疑問である。参加を促すための手法等も併せて検討されたい。 貧困家庭の増加やひとり親家庭の増加の中で、ますます家庭や地域の教育力向上が重要課題である。改めて事業の手法について総合的に見直す必要がある。
20		文化振興事業	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 市美術展覧会や地域文化祭での芸能発表や作品展示は、市民にとって日頃の学習成果を発表する良い機会となっており、来場者も若干増えていることから、広く市民が文化・芸術に触れる場となっている。 	B	10,678,533	B	<p>地域文化の発展や継承のために活動する市民や団体の活動を支援することで、気軽に文化や芸術に触れることができる場を数多く提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化振興の推進に関して必要な事項を調査審議するため高島市文化振興推進審議会を設置した。 高島市の多様な文化の推進を図るため、高島市文化振興基本計画策定ワーキングチーム員を中心に計画素案を作成し、高島市文化振興推進審議会の意見を踏まえ、計画を策定した。 第12回 高島市美術展覧会を開催した。 11/19から11/23 新旭体育館来場者数 4,350人 文化団体へ補助金を交付し、活動や文化事業に対して支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業に対する市民へのPRを充実させる必要がある。 文化や芸術に触れる機会は、働き盛りの年代の人たちには時間がなく、意識も低いであろう。 費用対効果の面で、文化振興や先人顕彰について、市全体に偏りのない各事業への取り組みが必要である。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
21	Ⅱ 明るい地域をつくる 社会教育の推進	人権教育推進事業	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 研修会等の参加者が減少した。開催の日時等を考えていかなければならない。 学習したことを地域や家庭に持ち帰り広く啓発していただくよう研修会を開催しているが、具体的な啓発につながるよう仕組みを考えなければならぬ。地域に根差した人権啓発を行う必要がある。 	B	1,261,667	B	<p>人権教育研修会の開催、人権啓発標語を小中学生、一般の方から募集し、優秀作品を発表、展示するなど人権啓発活動を行う。</p> <p>人権教育推進協議会各支部が人権研修会を開催し、地域に根差した人権教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高島市人権のつどい開催(人権施策課との共催) 講演 金澤 泰子 氏(書家) テーマ「ダウン症の娘と共に生きて」 参加者 375人 高島市人権教育推進協議会人権研修会 講演 栗木 剛 氏 (mottoひょうご事務局長) テーマ「いつも笑顔で地域づくり」 参加者 88人 人権教育基礎講座 3回実施 計113人 1回目 講演「人権って何だろう」 受講者数 45人 2回目 講演「LGBTについて考えよう！」 受講者数 21人 3回目 講演「"人権"と"障がい"について考えよう！」 受講者数 47人 人権啓発標語募集 応募数 3,439点 支部での研修会開催 人権啓発DVDやビデオの貸し出し 	<ul style="list-style-type: none"> 人権意識は表面で見るとより深層まで定着していないように感じる。あらゆる機会を捉えて啓発活動を繰り返すべきである。 自治会の行事の時にDVDやビデオを貸し出す等、自治会単位で学習会を行う習慣を付けてもらうよう働きかける必要がある。 参加者が減少傾向にあることより、事業の手法について、時代に合った市民の意識向上につながる見直しが重要である。
22		公民館施設管理・講座教室開催事業						<p>全館統一目標</p> <p>【施設管理】 社会教育の振興を図るため、施設の効率的な管理運営や適切な維持管理を行う。</p> <p>【講座教室開催】 地域の社会教育の拠点施設として、地域住民の教養や技能の向上を図り、住民相互の交流を深め、地域づくりに役立つような教室を開催する。 子どもから高齢者までが集い、地域住民が自らの教養や技能を高め、地域づくりに寄与する施設にする。</p>		
22-1		マキノ公民館	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 教室において、クラブに加入する教室もあり、地域の活性化が図れた。 長期的に続いている教室もあり、幅広い年代層を巻き込んでいける企画を行う必要がある。 	B	<p>管理運営 15,611,428</p> <p>教室講座 330,732</p>	B	<p>利用者を年間 28,000人以上とする。</p>	<p>【施設管理】 利用者数 28,777人</p> <p>【講座教室開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種公民館教室等を開催した。 成人向け 1講座 5教室 子ども向け 2教室 公民館運営について公民館運営審議会委員と協議を重ね、一定の連携を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 貸館利用以外の公民館としての活用者の数を分けてカウントした方がよい。また、目標数値(利用者数)の設定については、全公民館に共通することであるが、前年度比較ではなく、地域や人口等の条件も加味して設定されるべきである。 社会教育は人を集めることに苦勞するが、企画や広報の工夫によって参加者の増加につなげる努力を望む。 グラウンドや体育館を併設した公民館であるため、観光面を盛り込んだ新たな企画で利用が増えることを願う。 施設の老朽化の問題も含め、将来を見据えた施設の在り方について、抜本的な見直しと方向付けが必要である。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
22-2		今津公民館	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後30年が経過し、ライフスタイルも大きく変化するなか、利用者のニーズに合わせた施設設備の更新が急務である。 ・ 今津西コミュニティセンターは豪雪地域であるため、冬期間の維持管理を考えていく必要がある。 ・ 浜分については、地域の実情に応じた内容を検討する必要がある。 	B	管理運営 11,028,414 教室講座 694,484	B	利用者を前年度以上とする。 今津公民館(今津北コミセン) 年間4,200人以上 今津西コミセン 年間450人以上 今津浜分コミセン 年間4,900人以上	【施設管理】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今津北コミュニティセンター 利用者数 3,514人 ・ 今津浜分コミュニティセンター 利用者数 1,417人 ・ 今津西コミュニティセンター 利用者数 419人 【講座教室開催】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今津北コミュニティセンター 成人向け 2講座 4教室 子ども向け 2教室 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館運営について公民館運営審議会委員と協議を重ね、一定の連携を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの館の存在は、これまで大きな役割を果たしてきたと思われるが、現状を見ると縮小も視野に入れて考えていく必要がある。 ・ 今津西コミュニティセンターは地域の集会所と、また、今津浜分コミュニティセンターは今津東コミュニティセンターとの集約を検討されたい。 ・ 市全体の公民館運営の中で、特に今津地域における将来を見据えた3館の方向付けを示すべきである。 ・ 小中学校との連携は、学校側にメリットがないと難しい状況にある。
22-3	II 明るい地域をつくる社会教育の推進	朽木公民館	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後10年以上経過し、ライフスタイルも大きく変化するなか、利用者のニーズに合わせた施設設備の更新が急務である。 ・ 教室から、サークル化された団体もあり、地域および公民館の活性化に一定の効果が出た。 ・ 参加者の年代が一定化しており、幅広い年代層を巻き込んでいける企画を行う必要がある。 	B	管理運営 14,292,289 教室講座 240,000	B	利用者を年間6,000人以上とする。	【施設管理】 利用者数 5,892人 【講座教室開催】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種公民館教室等を開催した。 成人向け 1講座 4教室 子ども向け 1教室 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館運営について公民館運営審議会委員と協議を重ね、一定の連携を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朽木地域の文化活動の拠点としての意義は大きい。ホールの利用も含めて、個々に何人の利用者が来たかより、地域性や地理的条件を考えると、出前講座等、公民館からどれだけ発信したかを考え評価した方が良い。 ・ フロア続きの図書館とホールが併設されている公民館である。地域のイベントや道の駅等、周辺一帯が盛り上がるような利用方法に取り組まれると良い。 ・ 立派なホールの稼働率が低く、市全体で学校との連携を踏まえ、真剣な稼働計画の再検討が必要である。
22-4		安曇川公民館 安曇川世代交流センター	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安曇川公民館は建築後15年、世代交流センターは建築後20年以上が経過している。ライフスタイルも大きく変化するなか、利用者のニーズに合わせた設備の更新が急務である。 ・ 教室からサークル化された団体もでき、地域の活性化も図れている。 ・ 幅広い年代層を巻き込んでいける企画を行う必要がある。 	B	管理運営 29,220,855 教室講座 549,592	B	利用者を前年度以上とする。 安曇川公民館 年間54,000人以上 安曇川世代交流センター 年間14,000人以上	【施設管理】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安曇川公民館 今年度1月に安曇川支所が移転し、保健センターと商工会が事務所を併設している。 利用者数 52,932人 ・ 安曇川世代交流センター 利用者数 13,220人 【講座教室開催】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安曇川公民館 各種公民館教室等を開催した。 成人向け 2講座 6教室 子ども向け 2教室 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館運営について公民館運営審議会委員と協議を重ね、一定の連携を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活用状況は他施設に比べて活発である。昨年度対比で設定されている目標数値については考え直し、単に数の増減に終わらないようにすべきである。 ・ 今後、世代交流センターが、目標で掲げている「子どもから高齢者までが集い、地域住民が自らの教養や技能を高め、地域づくりに寄与する施設」を作っていけるか、検討することが必要である。 ・ 有料化された影響で利用者が減り管理運営が難しい施設は、事業の手法・継続の必要性を抜本的に見直す必要がある。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
22-5	Ⅱ 明るい地域をつくる社会教育の推進	高島公民館	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後20年以上経過し、ライフスタイルも大きく変化するなか、利用者のニーズに合わせた施設設備の更新が急務である。 ・ 教室においては、3教室増やし参加人数も増加し、地域および公民館の活性化に一定の効果が出た。 ・ 参加者の年代が一定化しており、幅広い年代層を巻き込んでいける企画を行う必要がある。 	B	管理運営 19,378,713 教室講座 625,000	B	利用者を年間25,000人以上とする。	<p>【施設管理】 利用者数 25,005人</p> <p>【講座教室開催】 ・ 各種公民館教室等を開催した。 成人向け 2講座 6教室 子ども向け 2教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館運営について公民館運営審議会委員と協議を重ね、一定の連携を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音響効果が優れている点を活かしたホール事業を増やすことを提案する。 ・ 学校との連携とは、具体的にどのような形を考えているのか。現実的には、学校にそれ程ゆとりがあるとは思えない。 ・ ガリバーホールでの発表会等にきた市民に対して、高島公民館でのイベントや教室、講座等の周知ができると良い。 ・ ガリバーホールも含めた文化ゾーン一体的な管理運営の見直しが必要である。
22-6		新旭公民館	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営利目的で使用できる複合施設でもあるため、防犯上の安全管理が必要である。 ・ 子ども教室においては、参加人数も増加し、地域および公民館の活性化に一定の効果が出た。 ・ 長期的に続いている教室もあり、幅広い年代層を巻き込んでいける企画を行う必要がある。 	B	管理運営 8,833,565 教室講座 586,658	B	利用者を年間36,000人以上とする。	<p>【施設管理】 利用者数 37,790人</p> <p>【講座教室開催】 ・ 各種公民館教室等を開催した。 成人向け 2講座 6教室 子ども向け 2教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館運営について公民館運営審議会委員と協議を重ね、一定の連携を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の形態になって利用者が増えている。増加の原因を明確にして、今後につなげたい。公民館としての利用者数をカウントしておくことも必要である。目標数値の設定には工夫を要す。 ・ 観光物産プラザ等、複合施設ならではの運営を取り上げられると良い。 ・ 駅前の施設であり、複合施設の利点を活かした公民館運営にまだまだ工夫の余地がある。
23		社会教育施設管理運営事業								
23-1		棕川山の子学園	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元団体「結いの里棕川」が天体観測会を実施することで施設の利用促進につながった。 	C	833,165	C	<p>施設の適切な維持管理を行い、天文台を活用した星空観望会の開催など市内外の方に天文台の良さを知ってもらおう。豊かな自然環境を活かした体験活動を通して、青少年の健全な育成を図り、利用者の交流の場となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設設備の適正な維持管理に努め、市内外の方の利用に供した。 ・ 県外の毎年利用のある団体からの情報などから申し込みされた団体があり、施設の認知度は広がりがつつある。 <p>施設設備内容 休憩棟(管理棟) 炊飯棟(屋外キャンプ場) 天体観測施設 開設期間 244日 4月1日から11月30日まで 施設利用者 731人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天文台の活用状況が少ない中で存続の意味を感じにくい。山の子学園と称するからには、市内の学校関係の活用も進めるべきと考えるが、学校の状況から考えると難しい。 ・ 施設の老朽化により、廃止する方向で検討されるよう提案する。 ・ 施設の老朽化と利用者の拡大が難しい状況の中で、早期に施設の方角付けを示すべきである。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
23-2	Ⅱ 明るい地域をつくる社会教育の推進	近江聖人中江藤樹記念館	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 小学生を対象にした講座「了佐てらこや小学校」および一般の方を対象にした「論語講座」を開講し、より幅広い年齢層に中江藤樹の顕彰を行うことができた。 記念館独自の取り組みだけでなく、藤樹書院などの関係団体と協力しながら地域一帯で中江藤樹の顕彰を進めていく。 	B	8,014,845	B	施設の適切な維持管理を行い、年間5,400人の入館者を実現する。 中江藤樹の教えの普及啓発に努め、市民の文化向上を図る。 次世代を担う子どもたちへの顕彰に取り組み、地域の教育力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適正な維持管理に努め、顕彰に努めた。 小企画展の開催 「中江藤樹の主な精読書ならびに著述」 開催期間 平成28年4月1日から9月30日 「藤樹心学を広めた人たち」 開催期間 平成28年10月4日から平成29年4月2日 了佐てらこや小学校 夏休みを活用して小学生を対象に「素読」「書道」を取り入れた体験学習を行った。 開催期間 平成28年8月2日から8月11日のうち6日間 参加人数 小学4から6年 37人 論語入門講座として計5回の講座を行った。 開催期間 平成28年11月19日から12月17日 参加人数 6人 「関西文化の日」のイベントに参加し、2日間の無料入館日には、計71人の来館者があった。 施設利用者 5,607人 	<ul style="list-style-type: none"> 「高島の志の教育」でも中江藤樹先生の教えを取り上げているが、その認知度は、地域によって温度差がある。記念館のみではなく、各図書館に「藤樹コーナー」を設置する等、工夫をしなければ一時の盛り上がりはやがて消える。他の施設との連携も進めて認知度を上げたい。 他の地域の先達との取り扱いのバランスが気になる。 市内の類似施設からすれば恵まれた運営環境にある。常に運営刷新を心掛けた管理運営を求める。
23-3		良知館	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 市外学校の利用や道の駅来訪者への誘導等、新規利用者の開拓が課題である。 	B	2,469,000	B	施設の適切な維持管理を行い、年間5,700人の来館者を実現する。 中江藤樹の教えの普及啓発に努め、市民の文化向上を図る。 国史跡藤樹書院跡の来訪者に対する案内、休憩等の便宜の供与に努め、中江藤樹の教えを伝承し全国へ発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適正な維持管理に努め、住民の利用に供した。 年間を通して、利用者アンケートを実施した。アンケート結果では、海外からの来館者があり、満足度が高い。 藤樹書院の来訪者へ指定管理者が図書等を販売し、中江藤樹の顕彰に取り組んだ。 施設来館者 5,452人 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方の努力もあり好評を得ている。記念館や道の駅等、他の資源と連携させてより充実が図れると良い。 ウォーキングコースで良知館の前を通ったが入りにくい雰囲気であった。しかし、道沿いの水路の鯉は見応えがあった。道の駅から観光地としてつながると良い。 恵まれた運営環境にあり、記念館、道の駅、図書館、市民会館とも連携した来館者増の工夫を図るべきである。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
23-4	Ⅱ 明るい地域をつくる社会教育の推進	新旭水鳥観察センター	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 水鳥観察利用者が少ない。 施設の老朽化している。 自主事業(収入)による安定した運営態勢を確立する必要がある。 	B	3,500,000	C	施設の適切な維持管理を行い、年間8,600人の入館者を実現する。 自然観察会や環境学習会を開催し、市民の自然保護思想の向上を図る。 水鳥の生息環境阻害を抑制し良好な環境状態を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の適正な維持管理に努め、住民の利用に供した。 年間通して、利用者アンケートを実施した。内容や様式の変更で新たに改善点や要望の項目を増やしたため、利用者の思いや感想が多くなり、来訪者の斬新な意見を聞くことができた。 観察会で参加者に描いてもらった絵をギャラリー展示する等したことで、リピーターの集客を図ることができた。 開設期間 309日 4月1日から3月31日まで 施設利用者 8,011人 	<ul style="list-style-type: none"> これまでに一定の役割を果たしたが、現状を聞いていると地元からも離れた存在になっている様子である。指定管理の状況をしっかりと見直すか、この際、廃止の方向で考えることも必要である。 施設設立当初の目的なり、水どり観察センターとしてのイメージが相当薄いである。指定管理施設としての民間活力の限界を感じる。
24		市立図書館運営事業	図書館	<ul style="list-style-type: none"> 「継続貸出」、「督促」などの基準やルールを設けた「運営マニュアル」を作成し、サービスの均一化と効率化のための見直しを行った。 業者委託と職員による予約本や返却本の配送により迅速に利用者へ届けることができた。 書架整理や本の修理等について、各館で方法を検討し対応していく必要がある。 	A	3,067,980	A	図書館協議会委員の意見を館の運営に反映させ、地域に根ざした館運営を行う。 予約本や返却本を迅速に市内各館に配送し、利用者へ提供することにより、利用者満足度を高める。 図書館システムの保守を行うとともに、市民にホームページやメールマガジンを通して計画的・効果的に情報を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 図書館協議会を開催し、今後の図書館運営等について協議を行い、これからの図書館のあるべき姿や方向性について課題を明らかにした。 業者委託と職員による配送により、資料を迅速に利用者へ届けることができ、利用者サービスの向上につながった。 図書館のホームページは市のホームページともリンクさせ、閲覧しやすいように配慮している。また、定期的に更新し、魅力ある内容を保つようになっている。メールマガジンも活用し、新刊案内と行事等の案内を定期的に発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが覗いてみたくなる図書館を目指し努力されたい。 物流業務により予約本が早く手元に届くことは嬉しい。ボランティアが適正かどうかはわからないが、人材が確保できると良い。 現状に甘んじず、常に図書館協議会での意見や提案を重んじ、一層利用しやすい環境づくりを求める。

通番	方針	平成28年度事業名	担当課	H27年度成果と課題	H27評価結果	決算額(円)	H28評価結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
25	Ⅱ 明るい地域をつくる社会教育の推進	図書館管理運営事業	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアや団体・市文化財課との連携により、講座・工作教室・エントランス展示などの読書振興事業を実施した。 正規の司書職員が減少しており、次世代育成が課題とされる。 購入件数が減少していく中で、書架における新刊の割合が減り、利用する側にとって棚の新鮮味が薄れてきている。 おはなしサークルの後継者不足が課題とされる。 	A	51,502,302	A	<p>生涯学習の拠点施設としての機能を充実させ、市民の学ぶ機会や課題解決に向けた活動を支援する。</p> <p>情報の集積と提供を効率的に行うための職員体制を整備し、市内6館が連携した図書館運営を行う。</p> <p>すべての年齢層を対象にしたおはなし会等を開催し、本に親しむきっかけを設け、市民の読書振興を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> カウンター業務として、貸出、返却、リクエスト、予約、レファレンス、資料紹介等を総合的にを行い、市民や地域の課題解決を支援した。 館内の特集コーナーを計画的に設置し、住民の関心を引く魅力ある図書館を演出するとともに、おはなし会・ブッククラブ・講座・工作教室等の読書振興事業を実施し、市民の知的関心を高め利用促進に努めた。 学校・保育園等への訪問貸出や本の森探検事業の推進により、子どもの読書活動を推進した。 子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象にした講座・工作教室・エントランス展示などの読書振興事業を実施した。 館内展示やYA(ヤングアダルト)のための新着案内等の作成を行い、館内利用者の利用促進のみならず、館外の中高生へ向けての読書振興が図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 努力を感じる。市は職員配置に配慮されたい。 特集コーナーや文化財課との連携、エントランス展示等、来館者を増やすための工夫がされている。 専門職員の確保と長期的展望に立った運営計画が必要である。学校図書館との連携や施設への訪問貸し出しの体制整備が必要である。
26		図書館資料整備事業	図書館	<ul style="list-style-type: none"> 各館がそれぞれの地域の利用者ニーズ、利用傾向を把握しながら選書を行うことにより、効果的な選書ができた。 資料費が減少する中で、多様化した利用者のニーズにどのように応えていくか、創意工夫が必要である。 	A	17,997,936	A	<p>市の教育と文化の発展に寄与するとともに、市民の「学ぶ」意識と力を育む。</p> <p>市民が多くの本や文化に接する機会をつくり、充実した学習環境を提供するため、多様な資料の整備を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高島市立図書館資料収集指針に基づき、中核館(今津図書館、安曇川図書館)は、常に資料の質の向上を目指して長期的視野に立った蔵書構成を図り、地域館(マキノ図書館、朽木図書サロン、新旭図書室、高島図書室)は、中核館のサービスを補完するために、管内地域の幼児、児童および高齢者を対象とした資料を収集した。 各館がそれぞれの地域の利用者ニーズ、利用傾向を把握することにより、効果的な選書ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズや傾向の掴み方はどのような方法なのか。適切に情報を把握し、多様化する利用者ニーズに合った運営を常に心掛けることが大切である。 市内の全図書館で本を共有し、それぞれの特色を活かした整備ができています。
27		ブックスタート事業	図書館	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時にブックスタートのパンフレットを配布するなど、広報活動にも力を入れたことにより、事業が浸透している。 ブックスタート終了後のフォローについては、図書館で行っている乳幼児向けお話し会の案内に加え、他の機関と連携し、イベントでの絵本展示・作成した絵本リストを配布などを行っている。 	B	693,515	B	<p>子ども達の心の成長を促し、好奇心を育む。</p> <p>ブックスタートサポーターが活動することで、地域全体で子育てを応援する環境を作る。</p> <p>絵本を通じてわが子に語りかけることの大切さを知ってもらい、よりよい親子関係を結ぶきっかけを作る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4か月児と1歳児を持つ保護者に、事業の目的と趣旨を説明した後、絵本の読み聞かせを行い、絵本を1冊手渡す。保護者には会場で「赤ちゃんに絵本を読むこと」や「わが子に語りかけること」の有効性を伝え、各図書館では赤ちゃん絵本コーナーの設置や、乳幼児向けのお話し会の実施等により、赤ちゃんの成長に応じた形で読み聞かせや絵本との出会いの場を広げている。 開始から9年を経過し、保護者が「赤ちゃんに絵本を読むこと」や「わが子に語りかけること」の有効性が浸透してきており、各図書館においても赤ちゃん絵本コーナーを設置し乳幼児向けのお話し会を実施することで、赤ちゃんの成長に応じた形で読み聞かせ・絵本との出会いの場を広げている。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果や成果の点検方法を工夫すべきである。 目的や目標の設定が曖昧で評価しづらい。継続する方向で良いが、生涯を通じて各ライフステージでも読者への関心を深める取り組みを進められたい。 スマホ世代の親が子どもとともに本への興味を持ってもらえる機会になると良い。 事業開始から10年を迎え、改めて、ブックスタートサポーターの見直しや事業手法を含め、費用対効果等を検証する必要がある。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
28		高島市民会館施設管理・施設運営事業						<p>全館統一目標</p> <p>【施設管理】 心豊かな市民生活及び活力ある地域社会を実現する。そのために専門業務(自主事業、貸館事業、育成事業、相談業務等)が提供可能な施設として適正な維持管理を行う。</p> <p>【施設運営】 多数の市民がホール事業に参加・参画することを目的とし、公演事業については目標人数に対し90%以上の集客を目指す。</p>		
28-1	II 明るい地域をつくる社会教育の推進	高島市民会館	市民会館	<ul style="list-style-type: none"> 育成事業として行っている音楽教室においても、地域イベントへの参加も増えている。 来場者や参加者の顔ぶれには偏りも感じられる。 	B	施設管理 17,160,693 施設運営 3館分 8,134,727	B	<p>市民提案型共催事業については年4回以上の実施、体験事業については公演の機会を提供する。</p> <p>来館者数が人口の5割以上(約25,200人)、ホールの利用率40%以上(自主事業も含む)</p>	開館日数 309日 利用日数 103日 稼働率 33.3% 利用者数 24,496人 <ul style="list-style-type: none"> 公演事業 3事業 集客2,542人 市民提案型共催事業 4事業 集客327人 体験事業 1事業 吹奏楽ワークショップ(中学・高等学校3校、1回、60人参加) 市内高等学校吹奏楽部員に対して、演奏指導を実施することができ、アーティストと参加者の相互コミュニケーションが図れた。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の工夫がされ、集客効果も上がっている。アウトリーチ的な取り組みや市民提案型の事業に期待する。 外部委託の方向性も視野に入れた管理運営を検討されたい。 ホールサポーター会議やアンケート結果を今後も活かし、取り組まれたい。 市民を巻き込んだ市民提案型事業の積極的な推進が必要である。施設の管理運営ならびに収支バランスを見定め、将来の方向性について、直営か民間委託かを早期に打ち出すべきである。
28-2		藤樹の里文化芸術会館	市民会館	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画において、大規模改修が10年以内にあり、市内に500人規模のホールもあることから廃止も検討の余地がある。 体験事業においては、裏打ち体験教室や狂言講座等、幅広いジャンル設定により、興味関心の喚起や今後の担い手を育成することができた。 	B	施設管理 16,039,619	A	<p>市民提案型共催事業については年2回以上の実施、体験事業については公演・展示(作品発表)等の機会を提供する。</p> <p>来館者数が人口の6割以上(約30,200人)、ホールの利用率60%以上(自主事業も含む)、展示室の利用率50%以上(自主事業も含む)</p>	開館日数 ホール308日、展示室308日 利用日数 ホール189日、展示室168日 稼働率 ホール61.4%、展示室54.5% 利用者数 ホール39,025人 <ul style="list-style-type: none"> 公演事業 4事業 集客2,373人 展示事業 3事業 集客4,729人 体験事業 4事業 参加人数573人 市民提案型共催事業 2事業 体験事業においては、ものづくりや演劇等、幅広いジャンル設定により、興味関心の喚起や今後の担い手を育成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 会館の施設を活かした事業が展開されている。図書館等も隣接しているため、ゆっくり談話できるカフェ等の設置があっても良い。 展示会場として広く活用されることを期待する。道の駅や周辺環境スポットの紹介等、イベント集約の手段としても利用されると良いのではないかと。 展示ホールや隣接の図書館等、文化ゾーンを活かした施設運営により、一層の工夫を凝らし取り組まれたい。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
28-3	Ⅱ 明るい地域をつくる社会教育の推進	高島ガリバーホール	市民会館	<ul style="list-style-type: none"> 音楽ホールの特色を生かした事業の展開が実施できており、全国でも有数の音響効果のあるホールとしての知名度の向上も図られている。 アウトリーチ事業を実施できるよう関係者等と調整した。 	A	施設管理 2,765,394	A	<p>市民提案型共催事業については年6回以上の実施、体験事業については公演の機会を提供する。</p> <p>来館者数が人口の4割以上(約20,100人)、ホールの利用率40%以上(自主事業も含む)</p>	<p>開館日数 309日 利用日数 115日 稼働率 37.2% 利用者数 17,555人</p> <ul style="list-style-type: none"> 公演事業 5事業 集客1,461人 市民提案型共催事業 7事業 集客2,687人 体験事業 2事業 ヴァイオリンアウトリーチ 小学校2校、4回、参加者 290人 邦楽アウトリーチ 小学校1校、2回、参加者 56人 体験事業では、小学校に対して、洋楽だけでなく、邦楽アウトリーチを実施することができた。実際に和楽器(箏)演奏体験もでき、日頃触れる機会の少ない和楽器に対して、参加者から高い関心が寄せられた。 	<ul style="list-style-type: none"> 特性を活かした事業が展開されている。特色である音響効果の良さを活かした取り組みや、小中学生対象のアウトリーチ事業により子どもたちの成長に大きな効果が出ることを期待する。 素晴らしい音楽ホールの特性を活かして市内の小・中・高の児童生徒への教育的効果を一層図られたい。
29	Ⅲ 地域で育む青少年教育の推進	成人式開催事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 実行委員が積極的に式典の開催に関わることで、新成人への「呼びかけ」や「誓いのことば」を通じて、参加した新成人に自分たちの式典として意識づけることができた。 	B	783,429	B	<p>新成人が社会的責任を自覚し、行動する決意とともに、成長を温かく見守り育ててくれた保護者や地域の人たちに感謝をする。</p>	<p>日時 平成29年1月8日(日) 会場 高島市民会館</p> <ul style="list-style-type: none"> 新成人23人による実行委員会を組織し、10月から準備に4回の実行委員会と、前日準備、当日の運営補助を担い、自分たちで盛り上げる成人式を開催した。 実行委員が積極的に式典の開催に関わることで、新成人への「呼びかけ」や「誓いのことば」を通じて、参加した新成人に自分たちの式典として意識づけることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 実行委員会方式は良いことである。トラブルへの対応に配慮が必要である。 実行委員を先頭に、新成人の責任ある行動を期待する。 成人年齢の引き下げもあり、事業の手法の見直しを検討することが必要である。
30	Ⅲ 地域で育む青少年教育の推進	青少年教育一般事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 高島市青少年育成市民会議を中心に、地域・家庭・学校が一体となった健全育成活動の取り組みを推進した。 子どもたちの緊急避難場所を明示することで、犯罪被害から守り、安全で安心して暮らせる環境の推進に寄与することができた。 	B	8,405,608	B	<p>地域・家庭・学校・育成団体が一体となり、体験活動や啓発活動を中心に、「地域の子どもは地域で守り育てる」取り組みを推進するとともに、子どもたちを犯罪被害から守り、安全で安心して暮らせる環境を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの体験活動「よえもん道場」(49人で年間9回)などの実施、携帯電話やたばこにおける犯罪防止や啓発活動、地域環境部会によるパトロール活動(22回)、広報誌「まなざし」の発行(3回)ほか 子どもたちの緊急避難場所「こども110ばん設置運営」をコーンやプレート、ステッカーで明示する。設置協力者には、定期的に現況確認調査を実施する。 68人の子ども安全リーダーを委嘱し、通学路を中心に見守り活動を行う。 学校教育課を通じて寄せられた不審者情報をメール配信する。 配信回数 12回 サービス登録者 4,130人 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の育成が一部の頑張りから市民全体の意識向上につながるようアピールの強化が重要である。 インターネットの危険防止についても引き続き指導されたい。 青少年の犯罪被害がなくなる今は、継続して事業の見直しを図りながら被害防止に努められたい。

通番	方針	平成28年度事業名	担当課	H27年度成果と課題	H27評価結果	決算額(円)	H28評価結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
31	Ⅲ 地域で育む青少年教育の推進	体験活動支援事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・ チラシの配布や声かけなど積極的な周知活動により、子どもの体験活動サポーター養成講座の参加者数が増加し、子どもたちの体験活動の支援・指導について学ぶことができる機会を提供することができた。 ・ サポーターバンク登録者の特技や技能を生かし、より多くのサポーターを派遣できるバンク機能を活用した仕組みづくりが必要である。 	B	1,646,164	B	<p>青少年に様々な体験活動の場を提供することで体験活動を支援・促進させる。</p> <p>青少年の体験活動を支援することにより豊かな心や協調性、社会性を育む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ たかしま子どもフェスティバル 日時 平成28年6月19日(日) 会場 今津総合運動公園サンルーフ今津 参加人数 1,600人 ・ 高島こどもの宿 実地数 4地域(団体) 参加人数 62人 ・ 子どもの体験活動サポーター養成講座 実施回数 5回 受講者数 延べ92人 ・ 子どもの体験活動サポーターバンク 登録者数 99人 派遣件数 27件 派遣内容 子ども会や青少年育成学区民会議でのレクリエーションや野外活動の講師・補助 ・ 吹田市・高島市少年キャンプ大会 参加者数 高島市参加児童数 58人・吹田市参加児童数 82人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高島こどもの宿等、事業後の反省で成果や参加者の声をまとめ、PTA・学校・地域へアピールすると良い。事業前のPRと同時に、事業後の成果のアピールにも力を入れると良い。 ・ 青少年に様々な体験活動の場を提供する事業であるが、その体験がどのように活かされているのか、活動後の効果も意識して取り組まれない。 ・ 高島こどもの宿事業等、事業の手法について見直し、検討を要する。
32		青少年育成事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少年育成団体の活動を支援することで、それぞれの団体が目的に応じた事業を展開し、少年の健全育成を図ることができた。 ・ 少子化により、少年育成団体に加入する子どもの数が減少しているとともに、併せて活動団体の減少も進展している。 	B	1,485,000	B	<p>地域で活動している青少年育成団体を支援することで、活動の活性化と促進を図り、活動を通して積極的に社会に参加できる自立力と社会力を持った心豊かな高島の青少年を育成する。</p> <p>高島市青年協議会の活動を支援し、活動の活性化および青年組織の拡充を図ることで、若者定住や地域活性化につながる取り組みを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高島市子ども会協議会や各地域子ども会連合会、ボーイスカウト、ガールスカウト、各地域の少年少女合唱団等に対して補助金を交付し、活動の支援を行った。 ・ 高島市青年協議会、高島市で開催された滋賀県青年大会、高島市青年塾事業に対しても補助金の交付、インターネットや市広報誌、防災無線による広報や連絡調整等の支援を行った。 ・ 滋賀県青年大会では高島市が総合優勝し、市内の多数の青年が全国青年大会へ出場した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の交付だけで終わらず、取り組みのアピールや組織の改編等に指導力を発揮されたい。 ・ 全国青年大会に出場した経験が活かされると良い。 ・ 各地域の子ども会まで掘り下げた事業の手法が必要である。

通番	方針	平成28年度事業名	担当課	H27年度成果と課題	H27評価結果	決算額(円)	H28評価結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
33	III	高島市少年センター事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 少年自立支援協力企業の登録が増え、職場体験を経て就労へ動き出した青少年がいる。 各地域での少年補導委員による補導(愛の一声)活動・あいさつ運動・登下校時の見守り活動が地道に実施された。 学校・園に出向いての非行・犯罪・被害防止教室「たかしまおでかけ隊」の要請が定着してきた。 	A	5,238,126	A	<p>問題行動・非行・犯罪、犯罪の被害が未然に防止できている。あるいは、懸念・虞犯・誘発・誘引に対して、適時に、適切な対応ができています。</p> <p>青少年をとりまく状況とそこで生きる青少年についての正しい理解が進み、地域社会全体で青少年を支える環境・条件が整っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 少年補導委員会・高島警察署生活安全課・学校等と連携し、補導活動、啓発活動、環境浄化活動、相談活動、就労支援(あずくる支援と連動)活動を実施した。 未然防止活動・相談活動が効果的に実施できた。懸念・虞犯・誘引性・誘発性を踏まえたタイムリーな啓発活動ができた。 就労関係の機関等とつながり、支援企業が増加。高校生が進路変更後、資格取得・就学・就労につながるケースが増えた。 <p>街頭補導活動 144回 パトロール活動 23回 あいさつ運動 毎月1日、15日を中心に各地域で実施 図書等立入調査活動 店舗に26回 非行防止等出前教室「おでかけ隊」 保育・幼稚園、学校、子ども会 17回 相談活動 116人 1002件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 工夫や努力がなされ、効果が期待できる。 関係機関との連携も充実してきており、多様な面からの支援や見守りが広がってきている。 サポーター体制の充実が急務である。
34	地域で育む青少年教育の推進	あずくる高島事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 県レベルのフォーラムでも取組を発表し県内の多くの方に認知された。 子ども・若者総合相談窓口の相談・支援件数の増加や少年センター業務との関係で、対応しきれず来所制限をしている場合や、適時で丁寧な対応ができていないケースが少なくない。 	A	5,213,536	A	<p>困難な状況に置かれた青少年が、個に応じた変容を重ね、立ち直り、社会参加に向けて歩んでいる。</p> <p>青少年を取り巻く状況とそこで生きる青少年について正しい理解が進み、地域社会全体で青少年を支える環境・条件が整っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 支援コーディネーターや教員、臨床心理士を配置し、生活改善・自分探し・就学・就労・家庭の5つの支援プログラムで、目的や希望に応じて個別支援を行った。 支援人数 23人、支援回数 1163回 立ち直り・社会参加へのステップとして、集団活動(物づくりの会、茶道体験、映画鑑賞、販売体験、ふれあいキャンプ、ふれあい合宿)を導入した。サポーターは、少年補導委員、更生保護女性会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、社会福祉課、子ども家庭相談課、子ども青少年局などに依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> 好ましい方向に進み始めている。市としての支援、バックアップの充実を望む。 あずくるの取り組みが、関係機関はもちろん、市民や企業にも理解されてきている。 各支援を求めるニーズが増加傾向の中で、人員体制の充実を図る必要がある。
35		高島市子ども・若者育成支援事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者支援地域協議会の運営について、相談・支援の体制強化と機能の充実が図れた。 ケース検討会議においてネットワークが有効に機能し、連携した支援を施すことができた。 自立や就労に向けた歩みだし段階の居場所や中間就労を受け入れる事業所が少ない。 	A	3,222,000	A	<p>困難な状況に置かれている若者に、個に応じた変容が見られ、立ち直り・社会参加に向けて歩み出している。</p> <p>今を生きる若者理解が進み、地域社会で支える環境・条件が整っている。</p> <p>関係機関の連携が進み、専門性を活かした連携による支援が行われている。そして、常に支援策の検討・改善が行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 困難な事例を、専門性・経験・気づきを重ね合わせて分析し、個の強み・地域の強み・可能性を見出し、地域ストレスマップを制作する。(インシデントプロセス法) 子ども・若者支援地域協議会 代表者会議 1回、実務者会議 6回 子ども・若者育成支援研修講演会 参加人数 70人 不登校・ひきこもり家族学習会 5回 参加者数 70人 就労支援機関に移行し、連携した支援で、就労につながった若者たちがいる。(社会福祉協議会の「よろず」の就労支援員) 趣味を同じくする仲間の会が、NPO法人の1室で居場所を自主運営するようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 現実の成功例だけでなく、一人でも多くの理解者を増やしていくことが重要と考える。 関係機関との連携が深まってきたことは大きな強みである。各機関が得意とする分野を持ち寄り、継続されたい。 さらなる市内各地域や支援団体との連携が必要である。引き続き継続した支援策の検討・改善が必要である。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
36	IV 地域の 特性を 踏まえ た文化 財の保 存・継 承およ び活用	文化財運営管理 事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財所有者らの高齢化および地域社会事情の変化等により、民間による文化財の保存・管理が困難になってきている。 補助金・自己負担金ともに捻出が難しくなっている。 文化財移動や担当者代替わりによる所在管理の体制化が急務となっている。 	A	1,208,851	B	<p>高島市内に残る貴重な文化財を適正な状態で保存・管理する。</p> <p>その文化財を市の財産として次世代へ継承できる基盤をつくる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高島市文化財保護審議会を開催(2回)し、文化財の保護および活用、資料館の運営に関する重要事項について、調査・審議を行い、市指定文化財調査が進んだ。 文化財パトロール員による巡視を行い(毎月1回、7人、延84回)、指定文化財の現状確認、地域の文化財の適正な保護と管理が実施できた。 鴨稲荷山古墳、清水山城館跡、朽木陣屋跡の除草作業および収蔵資料の移動を実施し、適正な保存と管理が行えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 市全体としての意識は高くない。引き続き啓発やアピールを行うべきである。また、予算的な裏打ちも必要である。 貴重な財産であるという認識が市民にも浸透すると良い。 市の貴重な財産である文化財の保存・管理に対して、行政の支援は行政の責任として重要な役割である。
37		文化財保存活用 事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> たかしま歴史楽の受講者には前年度から継続して参加されている方もあり、市の文化財や歴史に関心をもち続けてもらっている。 遺跡散策マップ、歴史探訪ガイドブック、既存の学習シート等を希望者に頒布したり、遺跡や資料館の見学資料として活用している。 	B	502,818	B	<p>市民(団体)が主催して企画・運営を行い、歴史体験学習会等を継続的に開催できるような基盤づくりを行う。</p> <p>各地域において有志の市民(団体)が主体となって、地域の文化財の定期的な点検・保存活動を適正に継続していくよう、人材確保と育成に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> テーマを「古絵図で歩く江戸時代の道」と定めた、一般向けの歴史体験学習会「たかしま歴史楽」を開催した。全4回 146人 講演会「高島市北部の古代景観を探る」を開催した。 学校からの依頼で歴史の出前授業、史跡見学を行った。3校 市内歴史ガイドブックⅣ(高島市歴史散歩)の作成。 デジタル博物館のリニューアルとHP上での公開準備。 	<ul style="list-style-type: none"> 種々、工夫をされて取り組まれているが、広がりや弱いように感じる。デジタル博物館の開設やSNS等の活用で、より多くの人の目に留まるような手法を工夫・開発されたい。 市外の観光客にも高島市の歴史に興味を持ってもらい、市民も文化財の保存や観光PRに関わることが増えてくると良い。 文化財保存活用と併せた歴史ガイドブックの作成が必要である。市内の文化財に対して、長期の保存活用計画を作成すべきである。
38		文化財保存推進 事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 高島市内指定文化財の適正な維持・管理ができた。 市内の歴史を活かしたまちづくり団体の活動に対して、補助金を交付した。 	A	618,000	B	<p>高島市内に残る貴重な文化財を適正な状態で保存・管理する。</p> <p>歴史を活かしたまちづくり団体の活動に対する支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の所有者・管理者に対して、管理事業の経費、保存修理の一部について補助金を交付した。 無形民俗文化財伝承および公開 4件 120,000円 建造物防火設備保守点検 3件 304,000円 有形文化財環境整備、維持管理 3件 70,000円 史跡、名勝荒廃防止、環境維持 5件 124,000円 高島市内指定文化財の適正な維持・管理ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の配分について、有効活用を工夫されたい。 補助金の有効な活用を望む。 市内の貴重な文化財の保存・管理に対してまだまだ公平な補助金交付が行われているとは言いがたい。改めて現状を調査し、交付の抜本的な見直しが必要である。

通番	方針	平成28年度事業名	担当課	H27年度成果と課題	H27評価結果	決算額(円)	H28評価結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
39	IV 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用	市内遺跡発掘調査等事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法に基づき、発掘調査を実施し、その成果を報告書として刊行することができた。 開発に伴う届出対応による発掘調査となることから、年次を通じてその件数等が不透明で、年次計画が立て難い。 	A	2,509,255	A	<ul style="list-style-type: none"> 開発で失われる埋蔵文化財や、市内に残る重要遺跡の発掘・整理・測量調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法に基づき、開発に伴う緊急調査の試掘・確認調査発掘及び整理作業実施。 個人住宅や宅地造成などの工事の際に、国県費補助金事業として市教委が対応。調査は、文化財課が直営で実施。一部、シルバークレーン委託、掘削重機など借用し実施。調査は、届出後に随時対応。 埋蔵文化財専門の嘱託職員を1名雇用して対応。 文化財保護法に基づき、発掘調査を実施し、その成果を報告書として刊行することができた。 <p>発掘届 55件 (内訳) 本発掘調査 5件、試掘調査 6件 工事立会 14件、慎重工事 29件 確認調査 1件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財や遺跡の発掘調査の結果等について、できる限りアピールする機会を設け、関心を高める工夫をされたい。 引き続き埋蔵文化財の適正な保存・活用が必要である。
40	IV 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用	文化的景観保護推進事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 市内に3地域となった重要文化的景観選定地を、適切な形で守り伝えていく必要がある。 選定から年数が経つと、地域住民および行政の理解や意欲が薄れてくる傾向にある。 保存修理経費(自己負担分)経費の不足。 	A	3,945,000	B	<ul style="list-style-type: none"> 高島市重要文化的景観整備活用委員会を立ち上げたことで、市と地域が3つの重要文化的景観を今後どのように整備活用していくのか、総体的に検討する場がもてるようになった。 高島市重要文化的景観整備活用委員会の開催 2回(8月、3月) 既選定地で修理事業および普及・環境整備事業等を行うことで、地域住民および周辺住民に重要文化的景観についての認識が広まった。 大溝城跡および大溝陣屋総門の整備方針を決定するための現況確認調査、発掘調査、測量調査を実施した。 <p>文化的景観保存活用調査委託(大溝城遺跡本丸跡石垣調査委託、発掘調査派遣業務委託、大溝陣屋総門調査委託など) 3,279,019円 大溝城遺跡確認調査重機賃貸借料 他 209,520円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3地域以外の住民への浸透は弱い感じがする。指定された3つの文化遺産を重要文化的景観整備活用委員会の活動の中で、市の目玉となり得よう取り組まれない。 重要文化的景観3か所の地域がより盛り上がりつつあるよう、財政面だけでなく、意識面での支援も必要である。 各3地域の協議会で来訪者の受け入れ等、自主運営組織ができるまで、行政の支援が必要である。 	

通番	方針	平成28年度事業名	担当課	H27年度成果と課題	H27評価結果	決算額(円)	H28評価結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
41	IV 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用	名勝朽木池の沢庭園保存活用事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 朽木池の沢庭園を名勝地として整備活用する上で必要な、整備基本計画が策定された。より具体的で実践的な計画であることから、整備活用に向けた計画の準備が整った。 遺跡整備など活用事業が実施されるまでの間の環境景観維持、および今後永年にわたる維持管理体制の構築をすることが課題である。 	A	201,980	B	<ul style="list-style-type: none"> 国指定名勝朽木池の沢庭園の魅力を、全国に発信できるよう適正な整備基本計画を策定するとともに、国指定名勝にふさわしい環境を維持する。 朽木池の沢庭園整備基本計画に基づきながら遺跡整備を実施し、名勝朽木池の沢庭園を適切に保存・活用し、後世へと確実に継承していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 朽木池の沢庭園の除草作業および樹木伐採をシルバー人材センターに委託して実施。 朽木池の沢庭園整備基本計画検討委員会の開催し、「名勝朽木池の沢庭園整備基本計画」に即した環境整備が図れるよう、継続して計画の見直しを検討した。 村井区(地元区)の方を対象とした保存活用等説明会の開催した。地元区の方と協働して、朽木池の沢庭園を適切に保存管理していくこと、また、公開活用に向けた整備の必要性について再確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化遺産として、また、観光資源としての価値が高まるよう、地域と市が連携して取り組まれない。 朽木地域の観光誘客の中心的存在として、もっと市内外へアピールし、継続した施設の維持管理が重要である。
42		史跡清水山城館跡保存活用事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 土地所有者から公有化の要望があるが、土地所有者との購入額の調整、地権者の相続の複雑化に伴う事務量の増や未指定地への対応、史跡地の継続的な保全・活用が課題となっており、効果的な活用(整備)に向けた計画を次年度から委員会を立ち上げて作成していく。 	A	11,116,100	B	<ul style="list-style-type: none"> 清水山城館跡保存活用計画策定委員会を設置し、平成29年度内の策定を目的に保存活用計画の検討を進める。 史跡に指定された土地は、現状変更に対して規制を受けることから、地権者への代償措置および史跡を適切に保存する目的で公有化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の史跡等購入費補助金(80%)を活用して、土地を直接買上げた。(公有化の実績) 今年度目標の公有化を完了した。 土地購入額 8,907,400円 購入筆 6筆、面積 12,939㎡ 清水山城館跡保存活用計画策定委員会を設置し、保存活用計画書の作成に向けて協議・検討を行った。 清水山城館跡保存活用策定委員会の開催 3回(9月、11月、2月) 委員 8人 放置された里山林の間伐など森林整備を行うなど、環境保全に努めた。 絆の森整備事業業務委託 2.78ha 1,456,920円 史跡除草作業委託ほか 468,190円 	<ul style="list-style-type: none"> 市民全体の認知度としてはまだ低い気がする。PR活動の推進とともに、歴史的観点での保存、プラスアルファでの活用において、人が集まる工夫も検討していくべきである。 保存活用計画による効果的な整備を望む。 保存活用計画を早期に策定し、指定地の適正な維持・管理に努められたい。
43		地域資料整備事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 調査・解読の成果をマキノ資料館企画展「古文書からみる高島の歴史」として展示した。 分量が未確認の文書群が多いこと、年度途中で市民から持ち込まれる重要資料があることから、将来的な作業の計画がたてにくい。 事業の遂行に必要な知識、技術を持つ協力員を増やす必要がある。 	B	377,890	B	<ul style="list-style-type: none"> 市内の未整理文書の整理・目録を作成する。 「十八川村文書」「日置神社文書」等の目録カードを完成させる。 市内古文書グループ(5団体)が定期的に活動し、地域資料整備に協力・参加できる体制を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> マキノ古文書クラブの協力による「十八川村文書」、「深清水・森田家文書」の整理および目録作成。 安曇川古文書クラブの協力による「南市・早藤家文書」の解読。 古文書から朽木を知る会の協力による「朽木資料館所蔵文書」の整理および目録作成。 今津古文書クラブの協力による「日置神社文書」の整理および目録作成。 高島古文書クラブの協力による「大溝・職人町文書」の解読。 解読した古文書を冊子にして、資料館・図書館で閲覧に供することができた。 作成した目録を使って、調査目的での閲覧希望者に対応ができるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 古文書クラブへの支援と協力員としてのクラブ員の育成が両立していく方向性を大切に取組まれない。 古文書の解読について、大学生のサークルが関わっているところもあると聞く。 計画的な協力員の養成と体制づくりが急務である。継続した整備事業が必要である。

通番	方針	平成28年度事業名	担当課	H27年度成果と課題	H27評価結果	決算額(円)	H28評価結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
44	IV 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用	資料館管理運営事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 資料館に専門知識をもった常勤の学芸員等の配置が望まれる。 各館ともに施設の老朽化が目立ち、将来的には統一された総合施設が必要である。 	B	9,153,703	B	<p>高島、朽木、マキノ3資料館で、それぞれの特性を活かした展示および施設活用を行う。</p> <p>企画展の開催により、年間5,000人以上の入館者を目指す。</p> <p>収蔵資料の適切な保存、管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> マキノ資料館と朽木資料館の開館運営を見直し、予約開館と季節開館(春・秋)に変更した。 3資料館で常設展示と年6回の企画展を実施。 来館者への案内、歴史関係問い合わせの対応。 資料調査、借用依頼への対応。 市内の文化財を藤樹の里文化芸術会館の展示室に集め、特別企画展を開催。「高島市の文化と歴史」 9/10から9/25(14日間) 来場者数 820人 マキノ資料館の空調設備用オイルタンク撤去工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 合併前に比べても低迷感は免れない。構想にあるように統合して歴史ミュージアムにまとめた方が良い。 予約開館と季節開館は良い手法である。 高島ミュージアム構想を早期に策定すべきである。
45	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	スポーツ推進委員設置事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員は、市民スポーツイベント(栗マラソン、トライアスロン)および地域の運動会や球技大会の企画・立案・運営の中心的な存在となり活躍した。 6月にスポーツ推進委員と健康推進員との交流会を初めて開催し、情報交換を行った。 	A	1,561,716	B	<p>スポーツ推進委員を委嘱し、スポーツ事業の企画・運営および行政や各団体と市民をつなぐ調整役や、地域におけるスポーツ指導者の育成を行い、スポーツの振興、推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎月定例のスポーツ推進委員会および部会を開催し、自らの指導者としての資質向上のための研修の計画や、市民がスポーツのできる機会づくりなどの協議を重ねた。 広報たかしまを活用し、活動内容の紹介や事業の周知などの情報発信を行った。 「里湖で地域を結ぶウォーキング」と題し、6kmのウォーキングを7回実施した。 参加者 339人 9月に「市民体力測定会」を実施した。体力、身体能力の測定をすることにより、多くの市民に日常生活の中における運動の必要性を認識してもらい、運動を始めるきっかけづくりとすることを目的とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 景気の悪さも影響しているのか、一時に比べると盛り上がりにくい状況になりつつある。生涯スポーツの充実に向け、継続して取り組まれない。 健康づくりに関心ある人はウォーキングへ参加するであろうが、関心ない人に参加するきっかけを提供できれば良い。 市民全般に広がる方が必要である。
46		高島市体育協会運営支援事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 市のスポーツ振興の中心的な団体であり、今後自立した団体となり現在の市主催大会やスポーツ団体事務局を担うため、更なる組織力強化の面からも法人化することにより責任の所在をはっきりさせ、社会的に信用ある団体を目指す必要がある。 	B	6,542,000	B	<p>高島市体育協会の運営の自立化を支援し、体制強化および組織力の充実強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高島市体育協会が、競技スポーツに加えて、市民の健康増進のための生涯スポーツの拡大、充実を図り、人づくり、まちづくりの一役を担うことにより地域の活性化、心身の健康保持増進に貢献できる団体としての体制づくりを推進するための指導、支援を行った。 体育協会の法人化について、協会内にプロジェクトチームを立ち上げ、協議を進めている。 <p>体育協会の主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民体育大会へ市代表選手派遣・・・派遣費の助成 25種目 344人 ○加盟団体実施の市民対象競技会開催支援・・・開催費助成 ○加盟団体活動支援・・・補助金の交付 ○全国大会出場、功労者表彰・・・市民体育大会で表彰式 ○高島市民体育大会 (夏季)5月から7月 21競技 1,976人 (冬季)平成29年2月 1競技 168人 	<ul style="list-style-type: none"> 法人化の動きが始まり今後が期待されるが、当面は市の支援が必要である。 今後ともスポーツを通して健康増進や人づくり、まちづくりにつながる指導・支援を期待する。 法人化とともに組織の刷新が必要である。

通番	方針	平成28年度事業名	担当課	H27年度成果と課題	H27評価結果	決算額(円)	H28評価結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
47	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	スポーツ少年団育成事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付した補助金で交流や体験活動、研修会を実施され、青少年や指導者の育成を図ることができた。 ・ 団員数の減、指導者の資質(勝利至上主義になりがち)、組織力の強化(自立・体制整備)が課題である。 	A	1,732,800	B	指導者の育成などによりスポーツ少年団の活動が活発になり、多くの子どもにスポーツを通じた青少年の健全育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ少年団各支部および単位団の活動の充実を図るため補助金を交付した。 ・ 交付した補助金で交流や体験活動、研修会を実施され、青少年や指導者の育成を図ることができた。 スポーツ少年団の主な活動(本部) 指導者保護者研修会の開催 団員交流会の実施 県スポーツ少年団主催研修会等の各団への連絡、紹介、参加 県スポーツ少年団の会議出席(支部) 交流活動、清掃活動、スポーツテストの実施 団数 37団、指導者数 193人 団員数 731人、加入率 19.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団員の減少が残念である。指導者の熱意には頭が下がる。充実した支援を望む。 ・ スポーツ少年団でお世話になったという理由で、現在、コーチとして関わっている人もいる。 ・ 青少年の健全育成のためにも体育協会との連携が必要である。
48		スポーツ関係団体育成事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者やスタッフの確保が困難なことから、運動会が次々と廃止されている。 	B	1,846,655	B	多くの市民に地域のスポーツイベントに参加していただき、地域住民の交流の場を設け、スポーツにふれる機会を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域体育振興会などの6団体に補助金を交付した。 ・ 交付した補助金で、地域ごとに運動会や球技大会を実施することにより、市民が気軽にスポーツへ参加できる機会が作れ、振興を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昔に比べて参加者数が減少し、盛り上がり欠ける。しかし、生涯スポーツの観点からも重要な取り組みであることから、対象者のニーズや地域の実情等も視野に入れ、やり方の検討が必要である。 ・ 参加者数は減少しているものの、健康増進や市民交流の場等の機会となっているのではないかと。何らかの形で継続できると良い。 ・ 地域のリーダー育成が第一である。
49		びわ湖高島栗マラソン開催事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数は増えながらも、スタッフ数は過去3か年のうち最少であった。イベントや大会の多い時期、地域自治会の高齢化が原因と考えられる。スタッフ依頼先の検討、スポーツボランティア育成を図っていく必要がある。 	A	8,431,000	B	例年と同様の大会でなく異なる要素を盛り込むとともに、自然に包まれた地域特有のコースに多くの参加者を招き、地域と行政が一体となったスポーツ振興の機会とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会や観光協会、西日本旅客鉄道など、様々な分野の委員により構成されるびわ湖高島栗マラソン実行委員会に委託し、計8回の実行委員会、運営委員会を行い、大会を開催した。 ・ 追加の駐車場の手配やスムーズな受付の流れとなるよう主会場レイアウトを変更するなど、起こり得る様々な状況をシミュレーションし、開催に備えた。 ・ マラソン大会とマキノ駅前市(実行委員会参画団体主催)を通してお笑い芸人に出演いただき、マラソン以外の側面でも大会を盛り上げることができた。 会場 マキノピックランドおよび周辺道路 知内川サイクリングロード 種目 ハーフ、クォーター、2km 事業費 8,431,473円 委託先 びわ湖高島栗マラソン実行委員会 参加者数 2,309人 役員数 250人	<ul style="list-style-type: none"> ・ マキノ健康栗マラソンの時代から考えると大規模な大会に成長した。課題も見えてきているが、観光・集客の目玉として大事にされたい。市民と遊離して行かないように配慮を望む。 ・ 市のPR効果は大きい。 ・ 継続のためにはスタッフの確保と体制の見直しが必要である。

通番	方針	平成28年度事業名	担当課	H27年度成果と課題	H27評価結果	決算額(円)	H28評価結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
50	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	高島トライアスロン開催事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 市内の参加者が少ない。 危険を伴う競技である。 平成27年度は近江八幡市で新規トライアスロン大会が開催、高島大会と同日に京都府でも新規大会が開催された影響で募集定員を大きく下回った。 	B	3,106,579	B	<p>参加者および地域との交流を深めるとともに、トライアスロン競技の普及、スポーツの振興、地域の活性化を図る。</p> <p>地域スポーツ団体が主となり、地元商工会や地域住民、行政などが一体となる大会を開催したい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ウエストレイクトライアスロンクラブを中心に実行委員会を組織し、5回の実行委員会を重ね実施した。 高島B&G海洋センターや今津B&G海洋センターで事前練習会を実施、市内参加者の増加を図った。 小学生対象の競技であるアクアスロンを追加した。 <p>会場 高島B&G海洋センターおよび周辺 種目 一般・高校の部、高学年の部、低学年の部 申込者数 一般・高校の部 208人 低学年の部 60人 高学年の部 60人 委託先 びわこトライアスロン実行委員会 役員数 230人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大会が、やるスポーツから見るスポーツへ方向転換しているように感じる。有名な大会に成長し、市内からトップレベルの選手も生まれているが、その一方で、市民スポーツから遠くなりつつある。 市内からの競技参加者は少ないということであるが、スタッフやボランティアとして参加する手法もある。 継続も含め、抜本的な見直しが必要である。
51		スポーツ大会等開催事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 市内スポーツ競技団体を統括する高島市体育協会に委託することで、スムーズな大会運営を行うことが出来た。 競技者の増加を考える中で、一般成人だけではなく、小中高生の競技者を増やす必要がある。 	B	2,785,723	A	<p>市民のスポーツにおける競技力の向上、健康維持増進、コミュニティの醸成を図り、H34年市民体育大会参加者数30%増、H34年県民体育大会参加者数10%増を目標とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高島市民体育大会を市内スポーツ競技団体を統括する高島市体育協会に委託し、22競技(夏21競技、冬1競技)を実施した。実施にあたり、会場の調整、参加者の募集および傷害保険の加入等の事務処理を行っている。 5月にワールドランの開催支援(主催は民間企業)、10月にトレイルランニング大会を開催した。 ワールドラン、トレイルランニング大会ともに、昨年と比べて市民の参加が増えており、市民の注目度の高さと新たなスポーツの浸透が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ワールドランがなくなったのは残念である。重要なのは、各競技団体が主催する市民体育大会等により多くの市民が参加する、または、関心を持つことである。 スポーツは、競技やイベントに参加する他、見学や応援でも参加できる。今後も市民が広く参加できるよう取り組まれない。 まだまだ市内外へのPR等、周知が不十分である。
52		今津総合運動公園管理運営事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画を策定し、施設の現状把握、今後の修繕・補修スケジュールを策定した。 施設の老朽化に伴い、その都度修繕を行っているが、施設の能力を維持するためには、今後も計画的に更新を行う必要がある。 	A	40,213,000	B	<p>指定管理者による維持管理経費の削減、施設の有効利用を行い、利用者数の増加を図る。また、施設の長寿命化のため適正な管理を行い、修繕等のランニングコストを抑える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に定例会を開催し、適正な管理等について指定管理者との情報共有を図った。 <p>指定管理者 公益財団法人ひばり 利用者数 186,539人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者との連携が上手くいっている様子は理解できるが、状況がよく掴めないところがある。 球場、グラウンド、サンルーフ等の他、散歩にも使いやすい施設である。長寿命化に努められたい。 改めて指定管理施設としての管理運営が将来に渡って妥当か否か、検討が必要である。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
53	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	健康の森梅ノ子運動公園管理運営事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による適正な維持管理が実施できた。 市内宿泊業者との連携などにより、合宿等の利用が増え利用者増に繋がった。 施設の老朽化に伴い、その都度修繕を行っているが、施設の能力を維持するためには、策定した長寿命化計画に基づき、計画的に更新、修繕を行う必要がある。 	A	16,972,000	B		<ul style="list-style-type: none"> 定期的に定例会を開催し、適正な管理等について指定管理者との情報共有を図った。 長寿命化計画により、園路の照明灯改修工事を実施した。 <p>指定管理者 株式会社オーイング・株式会社アイビックス共同事業体 利用者数 64,072人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 成果として記載されている「適正な維持管理ができた」が、具体的に見えない。 適正な管理運営を期待する。 改めて指定管理施設としての管理運営が将来に渡って妥当か否かを見直し、検討する必要がある。
54		高島海洋センター管理運営事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による適正な維持管理が実施出来た。 施設の老朽化に伴い、その都度修繕を行っているが、施設の能力を維持するためには、今後も計画的に更新を行う必要がある。 	A	25,070,000	C	指定管理者による維持管理経費の削減、施設の有効利用を行い、利用者数の増加を図る。また、施設の長寿命化のため適正な管理を行い、修繕等のランニングコストを抑える。	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に定例会を開催し、適正な管理等について指定管理者との情報共有を図った。 指定管理者と協議しながら、緊急性の高いものから予算の範囲内で修繕工事を実施した。 <p>指定管理者 オオヤマホールディング株式会社 利用者数 91,905人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度では、指定管理者が変更となった際の円滑な業務の移行・引き継ぎという点で課題があるように感じる。しかし、継続して活用されている方も多数あるため、この一年の状況を見ながら管理者との話し合いや市民へのPR活動を見直ししていくべきである。 指定管理者への適正な指導が必要である。 指定管理施設としての継続運営は難しく、将来に向けての方向付けを示すべきである。
55		新旭森林スポーツ公園管理運営事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者により市民のスポーツニーズに応えた適正な管理運営が実施出来た。 施設の老朽化に伴い、その都度修繕を行っているが、施設の効用を維持するためには、今後も計画的に修繕、更新を行う必要がある。 	A	10,377,600	B		<ul style="list-style-type: none"> 日常的な施設への訪問や定例会の開催により、管理運営状況の報告や課題事項の整理、要修繕箇所の確認等を行い、適正な管理運営について指定管理者との情報共有を図った。 <p>指定管理者 一般社団法人いまづジョイナスクラブ 利用者数 43,253人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が固定されているように感じる。 適正な管理運営を望む。 指定管理施設として今後も継続して運営していくべきか否か、検討を要す。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
56	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	社会体育施設維持補修事業	市民スポーツ課	—	—	23,164,585	B	老朽化している施設(指定管理施設含む)を計画的に改修し、安全な環境づくりを整備するとともに適正な管理を実施しランニングコストを抑えるとともに長寿命化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各体育館施設の改修・修繕工事を実施し、利用者が安全に利用できる環境が整備できた。 今津地区体育館照明設備改修 高島B&G海洋センターバスケットゴール修繕 マキノグラウンド放送設備修繕 今津水泳プールろ過装置取替 梅ノ子運動公園人工芝改修および照明設備改修 新旭体育館バレー支柱金具等改修 新旭森林スポーツ公園駐車場不陸整正 	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化に伴う修理・改修は安全面からも重要である。予算面と必要度を計画の中で十分に検討し、地域格差のないように対応されたい。 安全面を優先した改修を行う必要がある。 各施設ごとの修繕計画の策定が必要であり、将来に向けての方向付けを示すべきである。
57	V スポーツ社会の推進	社会体育施設天井等落下防止対策事業	市民スポーツ課	—	—	141,528,276	A	老朽化した施設を改修することにより、利用者が安全に利用できる環境をつくる。また、吊天井の落下防止対策を行い、より安全な避難所の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 安曇川総合体育館の改修工事を実施したことにより、より安全な避難所の整備ができた。また、バリアフリー化により身障者の方も利用が可能となった。 照明設備のLED化により、維持経費の削減ができた。 各階吊天井落下防止対策 便所バリアフリー化 2階体育室床張替 照明設備更新 自動火災報知機更新 放送設備更新 	<ul style="list-style-type: none"> 安全は何物にも代え難い。 広域避難所の整備を優先し、施設の統廃合を進めていくと良い。 広域避難所対策と併せて、統廃合の検討が必要である。
58	VI 教育環境の充実・向上	通学バス等運行管理事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 地勢・交通等の諸条件・児童生徒の通学距離・児童生徒の安全等を考慮し、地域の実情に即した通学支援を講じることができた。昨年度の学校統合区域の児童や、これまで通学支援をできていなかった一部の地域に対しても新たに通学支援を行った。 	A	38,950,181	A	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の通学の利便を図り、保護者の経済的負担を軽減する。 通学にかかる保護者の経済的負担を軽減することで、教育の機会均等を保障する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地勢・交通等の諸条件・児童生徒の通学距離・児童生徒の安全等を考慮し、地域の実情に即した通学支援を講じることができた。昨年度の学校統合区域の児童に新たに通学支援を行った。 スクールバス等利用児童生徒数 高島小218人、高島中3人 今津東小6人、今津中2人 マキノ東小12人、マキノ南小14人 安曇小43人 高校生登校用バス利用生徒数 27人 (朽木高校生登校用バスは、平成28年度1学期に廃止) 	<ul style="list-style-type: none"> 道草の楽しみや体力づくりと登下校の徒歩にもメリットは沢山あるが、安全面を考えると通学バスの運行管理も重要なことである。 児童生徒の安全と保護者の負担軽減のためにも、より良い支援策を継続すべきである。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
59		通学定期券等助成事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 通学に公共交通機関を利用する遠距離通学児童生徒の保護者に対し、路線バスの定期券・回数券を配布し、地域の実情に即した通学支援を講じることができた。 路線バスの運行ダイヤをなるべく通学に合わせるよう要請しているがJRとの絡みもあり難しい状況である。今後も継続して交通対策課等と調整を図っていく必要がある。 	A	小学校 通学 定期券等 助成事業 4,670,170 中学校 通学 定期券等 助成事業 13,616,530	A	児童生徒の通学の利便を図り、保護者の経済的負担を軽減する。 通学にかかる保護者の経済的負担を軽減することで、教育の機会均等を保障する。	<ul style="list-style-type: none"> 高島市立小中学校児童生徒通学定期券等交付要綱に基づき、対象児童生徒保護者に定期券・回数券を配布し、地域の実情に即した通学支援を講じることができた。 交通対策課に路線バスの運行ダイヤの改正を要請し、学校および保護者と協議を重ねた結果、一部の路線で以前より学校の予定に即した運行ダイヤに改善された。 小学校児童通学定期券等 マキノ西小3人、今津東小32人 今津北小50人、朽木東小24人 新旭北小29人 中学校生徒通学定期券等 マキノ中12人、今津中36人 安曇川中77人、朽木中20人 湖西中7人、高島中15人	<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全を考えると欠くことができない事業である。 運行ダイヤの編成等、バス会社にも協力をいただいているようである。利用する際のマナーも併せて身に付けるよう指導されたい。 教育の機会均等の観点から、常に現況の問題・課題を把握し、教育環境の充実のための支援を継続すべきである。
60	VI 教育環境の充実・向上	小・中学校管理一般事業(教育総務)	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> どの学校も老朽化が進み、修繕箇所が増加および雨漏り対策等の比較的费用のかかる中規模程度の工事が必要となってきた。 経年劣化による修繕が大半であり、現状の学校を維持するためには事業を拡大して対応する必要があるが、財政状況からしても非常に困難である。 	A	小学校 管理一般 事業 1,769,450 中学校 管理一般 事業 1,682,370	A	経年劣化等により緊急に発生した修繕箇所への対応を迅速かつ適正に行い、児童生徒が安心・安全に生活できる学校施設を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化等に伴う緊急に発生した修繕箇所について、迅速かつ適正に対応することにより、児童生徒の安全確保および教育環境の向上につながった。 ○書籍等の購入 消耗品費 56千円(小) ○緊急に修繕を要する事案への対応 修繕料 1,432千円(小)、1,209千円(中) ○グラウンド整備(高島小・安曇川中・高島中)用真砂土の購入 原材料費 281千円(小)、473千円(中)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急対応は児童生徒の安全面から非常に重要である。各校への不公平感のないよう配慮されたい。 現場の確認等、学校からの要望整理も大変であろうが、教育環境の改善に努められたい。 中長期の展望に立った施設の見直しを早期に行い、児童生徒の安全確保を第一に、改修計画を順次進めるべきである。
61		小・中学校プール管理事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進み、比較的费用のかかる工事が必要となってきた。しかしながら、児童生徒が大半を過ごす校舎の老朽化が著しいことやプール使用期間が短いこと等から、プールについては、必要最低限の修繕改修工事を行い、いかに長期間かつ適正に維持管理を行っていくかが重要である。 	B	小学校 プール 管理事業 3,756,432 中学校 プール 管理事業 673,737	B	経年劣化および危険箇所への対応を迅速かつ適正に行い、児童生徒が安心・安全に生活できる学校施設を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> プール使用時に必要な薬剤の購入、ろ過機の保守点検や危険箇所の修繕等により適切な維持管理を行ったことにより、児童生徒の安全および教育環境の向上につながった。 ○必要な薬剤等の購入 消耗品費 2,101千円(小)、429千円(中) ○ろ過機の部品交換や危険箇所の修繕 修繕料 1,220千円(小)、153千円(中) ○使用前後のろ過機保守点検 委託料 435千円(小)、92千円(中)	<ul style="list-style-type: none"> プールは命に関わることであり、環境整備は重要である。 適正な管理を引き続き期待する。 老朽化に対する保守修繕に万全を期すべきである。また、事故が起こらない最低限の対策を講ずべきである。そのための予算の確保は、どの事業にも優先すべきである。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
62	VI 教育環境の 充実・向上	小・中学校施設改修事業	教育総務課	—	—	小学校 施設改修 事業 25,471,237 中学校 施設改修 事業 11,447,968	A	児童生徒の安全を確保し、教育環境を改善する。 経年劣化等による修繕改修箇所への対応を適正に行い、児童生徒が安心・安全に生活できる学校施設を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校からの要望等があった139件(小学校86件、中学校53件)の内、現地調査を行い、緊急性や危険性等から(小学校45件、中学校16件)の修繕改修工事を実施し、児童生徒の安全確保および教育環境の向上につながった。 ○マキノ南小学校渡り廊下改修工事実施設計業務委託 ○安曇川中学校防火設備改修工事実施設計業務委託等 委託料 532千円(小)、3,999千円(中) ○特殊建築物定期調査要是正箇所の改善および緊急性、危険性、効果等を勘察し、修繕改修工事の計画的実施 小学校 13校45件、中学校 5校16件 工事請負費 24,939千円(小)、7,017千円(中) ○安曇川中学校渡り廊下耐震診断判定手数料 手数料 432千円(中) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育環境の整備は、多額となり予算も大変であろうが、是非、計画的に不公平のないよう進められたい。 安全面を優先した修繕計画を継続されたい。 緊急かつ重大な修繕工事は、即予算化して対応すべきである。予算と収支バランスより、学校規模適正化の見直しを急ぐべきである。
63		小・中学校トイレ改修事業	教育総務課	・トイレ改修工事のための実施設計を行い、工事の準備が整った。	A	小学校 トイレ 改修事業 53,030,160 中学校 トイレ 改修事業 39,517,200	A	老朽化したトイレを全面的に改修し、併せて便器の洋式化により児童生徒の教育環境の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化したトイレの全面的な改修工事を行ったことにより、児童生徒の教育環境の向上につながった。 ○トイレ改修工事 工事請負費 51,666千円(小)、38,559千円(中) 高島小学校 (改修前)和式30、洋式10、多目的トイレ1 (改修後)和式10、洋式28、多目的トイレ1 高島中学校 (改修前)和式19、洋式7 (改修後)洋式19、多目的トイレ1 ○トイレ改修工事監理業務委託 委託料 1,364千円(小)、958千円(中) 	<ul style="list-style-type: none"> 作った後の使用状況や子どもたちの意見も集めて次からの参考資料とされたい。 老朽化に伴うトイレ改修は必要である。 教育環境の機会均等の観点から、早期に計画的な改修工事を完了すべきである。

通番	方針	平成28年度 事業名	担当課	H27年度 成果と課題	H27 評価 結果	決算額 (円)	H28 評価 結果	事業の目的・目標	平成28年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
64	VI 教育環境の充実・向上	小・中学校空調設備整備事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備設置工事のための実施設計を行い、工事の準備が整った。 学校施設の均衡化や教育環境向上のために、早期に工事着手が必要である。 	A	(現年) 0 (繰越) 256,697,640 小学校 空調設備 整備事業 194,647,320 中学校 空調設備 整備事業 62,050,320	A	小・中学校施設に空調設備を設置することにより児童生徒の健康管理および教育環境の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備を未整備教室に設置することにより、児童生徒の健康管理および教育環境の向上につながった。 ○空調設備設置工事 工事請負費 190,109千円(小)、60,426千円(中) 今津東小学校 30室(普通教室20 特別教室10) 今津北小学校 15室(普通教室6 特別教室9) 朽木西小学校 7室(普通教室4 特別教室3) 新旭北小学校 24室(普通教室14 特別教室10) 高島中学校 20室(普通教室5 特別教室15) ○空調設備設置工事監理業務委託 委託料 4,538千円(小)、1,624千円(中)	<ul style="list-style-type: none"> 多数の空調設備の設置による電気代の増大については、児童生徒も含め、適正な使い方を心掛けるように意識していけると良い。 児童生徒数の減少から、早期に学校規模適正化の策定が急務である。また、それに基づく環境整備が必要である。
65		中学校大規模改造事業	教育総務課	—	—	462,076,380	A	老朽化した校舎を全面的な改修により機能回復を図るとともに、トイレの改修(洋式化)および空調設備設置により児童生徒の教育環境の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 下記の5工事を実施したことにより、生徒の教育環境が向上した。 ○工事請負費 452,851千円 湖西中学校大規模改造建築工事(Ⅰ期) 湖西中学校大規模改造電気設備工事(Ⅰ期) 湖西中学校空調設備設置工事(Ⅰ期) 湖西中学校大規模改造建築工事(Ⅱ期) 湖西中学校大規模改造電気設備工事(Ⅱ期) ○委託料 9,225千円 湖西中学校大規模改造工事監理業務委託他	<ul style="list-style-type: none"> 改修された学習環境は、学習の取り組みのモチベーションを高める効果がある。今後も計画的に推進されたい。 児童生徒に対しても、工事に係る経費や重要性を伝える機会を持ち、感謝の心や大切に扱う姿勢を育てる取り組みが必要である。 危険箇所や不具合箇所が改善され、教育環境が整備されていることを該当校の教職員、児童生徒、保護者に広く周知し、大切に使うことを学ぶ必要がある。 学校の大規模改修には、中長期の施設改修計画が重要である。